

# 平成24年度 第5回 櫛引地域審議会

日 時 平成25年2月13日(水)

午後1時30分開会

場 所 櫛引公民館多目的ホール

## 一 次 第 一

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 報 告

- (1) 櫛引庁舎の平成25年度重点施策の概略について

### 4 協 議

- (1) 協議テーマについて  
－これまでの協議議論の中間的整理－
- (2) その他

### 5 そ の 他

### 6 閉 会

櫛引地域審議会委員名簿

250213第5回

No.	所属団体名等	役職名または職業	氏名	備考
1	櫛引区長会	会長	前田 勝	会長
2	櫛引自治公民館連絡協議会	副会長	小野寺 雄司	
3	鶴岡市黒川地区農業村落振興会	会長	秋山 文雄	
4	庄内たがわ農業協同組合	理事	成田 新一	
5	株式会社産直めぐり	取締役	上野 重和	
6	出羽商工会櫛引支部	代表理事	渡会 昇	欠席
7	櫛引観光協会	会長	澤川 宏一	
8	鶴岡市社会福祉協議会	理事	佐久間 泰子	欠席
9	櫛引地区民生児童委員協議会	会長	秋山 武彌	欠席
10	櫛引地区PTA連合会	会長	上野 博之	欠席
11	鶴岡市櫛引体育協会	会長	佐久間 忠勝	
12	荘内加藤清正公忠廣公遺蹟顕彰会	会長	松浦 安雄	
13	鶴岡市老人クラブ連合会 櫛引支部	支部長	今野 慎太郎	
14	櫛引地域婦人会	会長	斎藤 ゆう子	副会長
15	鶴岡市消防団櫛引方面隊	隊長	伊藤 信	
16	(松根塾・塾長)	大学非常勤講師	成田 勇	
17	(ふるさとむら宝谷運営管理組合・組合長)	農業	森 薫	欠席
18	(農家民宿権太郎主宰)	農業	斎藤 美恵	
19	(鶴岡市消防団女性消防隊・隊長)	農業	清和 ふみ子	
20	(今野亨建築設計室)	建築士	今野 亨	

※委員任期:平成24年7月1日～平成26年6月30日

## 市職員出席者名簿

250213第5回

No.	役 職 名	氏 名	備 考
1	櫛引庁舎支所長	佐 藤 孝 朗	
2	総務企画課長	今 野 勝 吉	
3	総務企画課主幹	菊 地 ゆかり	
4	産業課長	齋 藤 功	
5	産業課主幹	佐 藤 浩	
6	市民福祉課長	本 間 俊 司	
7	総務部南部税務事務室長	菅 原 ゆ り	
8	建設部南部建設事務室長	佐 藤 正 明	
9	地域振興課 地域振興専門員	三 浦 裕 美	
10	櫛引庁舎 総務企画課 コミュニティ防災主査	蛸 井 弘	
11	総務企画課 総務地域振興主査	菅 原 正 一	
12	総務企画課 コミュニティ防災専門員	眞 壁 建	
13	総務企画課 主任	梅 津 一 成	
14	総務企画課 主任	佐 藤 文 博	

# 平成24年度 第5回 櫛引地域審議会席表

250213

前田会長

齋藤ゆう子  
小野寺雄司  
秋山文雄  
成田新一  
上野重和  
澤川宏一  
佐久間忠勝

松浦安雄  
今野慎太郎  
伊藤信  
成田勇  
齋藤美恵  
清和ふみ子  
今野亨

産業課主幹	産業課長	市民福祉課長	支所長	総務企画課長	総務企画課主幹	南部建設事務室長	南部税務事務室
-------	------	--------	-----	--------	---------	----------	---------

傍聴席

地域振興課		庁舎総務企画課
-------	--	---------

受付

## 【 第5回櫛引地域審議会 配布資料一覧 】

平成 25 年 2 月 13 日

### 【配布資料】

- ・会議次第 出席者名簿付  
(事前配布)
  
- ・資料1: 平成25年度 櫛引庁舎重点施策について  
(事前配布)
  
- ・平成 24 年度 第4回櫛引地域審議会会議録  
(事前配布)
  
- ・資料2: 平成 24 年度 櫛引地域審議会 中間的整理について  
(当日配布)
  
- ・資料3: (参考)地域コミュニティの構成と活動  
(当日配布)
  
- ・鶴岡市地域コミュニティ基本方針(案)  
(当日配布)

## 平成25年度 櫛引庁舎重点施策について

### 【櫛引庁舎として総括的に】

櫛引地域住民の福祉の向上と地域振興を図るため、市総合計画における地域振興方針に基づき、下記の重点施策を中心として取り組む。

#### 1. 櫛引の特性を生かした地域振興

社会経済状況の変化や少子高齢化の進行等により、農業の担い手や伝統芸能の後継者が減少しつつある中で、櫛引の特性を生かした地域振興をどう図っていくかが大きな課題となっている。

そのため、当地域の基幹産業である農業の振興を基本に据え、地域振興ビジョンの三つの柱にもとづく各種プロジェクトを一体的に推進する。

##### （1）フルーツの里整備

櫛引地域の特徴である果樹生産を一層振興し、観光果樹園や加工、直売の6次産業化も促進しながら、地域農業の活性化を図る。また、国の補助事業等を有効活用した基盤整備を図りながら、課題である生産者の高齢化や担い手対策を推進する。

- ・ 国の果樹経営支援対策事業など各種支援策による生産の振興
- ・ 観光果樹園紹介所の開設支援と情報提供の充実
- ・ 担い手育成のための調査研究活動の推進

##### （2）グリーン・ツーリズムと観光の推進

農業体験や農家民宿、産直、観光果樹園などによるグリーン・ツーリズムと、自然や歴史文化などの地域資源を活用した観光の推進を図る。

- ・ 都市農村交流や修学旅行等の受入れ事業の充実
- ・ 黒川能など特徴ある地域資源を活用した民宿村構想の促進
- ・ 温泉入浴施設及び市営スキー場の適切な管理運営の推進

### (3) 歴史と文化の里整備

黒川能や丸岡城跡など貴重な歴史文化資源と、これらの連綿とした地域の伝承活動を確実に保存継承しながら、さらに価値を高めていく取り組みを推進する。

- ・ 黒川能等保存伝承事業の推進（研究会開催、後継者育成、図録作成等）
- ・ 黒川能保存伝承組織の支援
- ・ 丸岡城跡史跡公園の適切な管理運営と必要な施設整備等活用方策の検討など

## 2. 地域コミュニティの活性化

### (1) 地域コミュニティ機能の維持・充実

櫛引地域では、21の地区自治会と自治公民館が、防犯、防災、生活環境、社会福祉、生涯学習、さらには伝統芸能や祭りの保存伝承を担っており、それぞれの活動を通して住民相互の連帯意識が醸成されてきた。しかしながら、少子高齢化の影響等により集落機能の弱体化が進んでいる状況があることから、櫛引ならではのコンパクトな地勢と集約された集落という特性を生かしながら、コミュニティ機能の維持・充実に向けた効果的な対策を講ずるものである。

さらに、櫛引地域における課題のさらなる解決を図るため、引き続き、青年層の未婚化・晩婚化の抑制に向けた婚活支援事業や住民自治組織の活性化、ケーブルテレビによる地域情報化の促進など、庁舎独自の地域活性化事業を推進する。

- ・ 広域コミュニティ組織の検討
- ・ 東南地区集会施設整備支援
- ・ 婚活支援事業の継続
- ・ ケーブルテレビ事業の推進 など

### (2) 協働のまちづくりの推進

地域住民と緊密に意思疎通を図り、協働のまちづくりを推進するための取り組みとして、地域住民の声を吸い上げる地域審議会の充実のほか、区長会をはじめとする各種団体等との懇談や意見交換、地区ごとに開催している市政座談会や市長と語る会などを積極的に実施する。

- ・ 地域審議会の充実
- ・ 区長会情報交換研修会、市政座談会の開催 など

## 3. 行財政改革の推進と地域庁舎機能の発揮

事務事業や公の施設等の見直しについては、行財政改革大綱の実施計画に基

づき、地元自治組織や関係団体等の理解と協力をいただきながら、早期に完了するように進めていく。

また、地域庁舎の組織再編による新たな体制においても、直接的な市民サービスや地域振興、住民の安心・安全、そして産業振興を担いながら、地域の活性化とコミュニティ機能の強化に努める。

## 《各課の主な取り組み》

### 【総務企画課】

#### 1. 歴史・文化の里整備の推進

##### (1) 県指定丸岡城跡史跡公園管理事業

史跡公園として整備した丸岡城跡については、貴重な史跡を歴史遺産として、地域の活性化や観光面での活用を図るため、丸岡城史跡公園の保全管理を、荘内加藤清正公忠廣公遺蹟顕彰会が受託者となって適切に行っている。

平成 25 年度は荘内加藤清正公忠廣公遺蹟顕彰会(設立当時は加藤忠廣遺蹟保存会)が、大正 2 年(1913 年)に設立されてから満 100 年、山形県指定史跡「丸岡城跡・加藤清正墓碑」が、昭和 38 年(1963 年)に指定されてから満 50 周年の節目の年となることから地元ではさまざまな記念事業を計画している。

また、地元から整備要望がある資料館(ガイダンス施設)については、現在、歴史的建造物の活用も含め、教育委員会と連携を図りつつ施設の在り方について検討している。

##### (2) 黒川能図録集作成事業

平成 24 年度から取り組んできた貴重な文化遺産である装束と能面の紹介を兼ねた「黒川能図録」作成は 25 年度には印刷刊行し、地域内外への情報の発信と併せ、後世に記録資料とし保存するものである。

##### (3) 黒川能保存伝承支援事業

国指定重要無形民俗文化財『黒川能』は、500 年以上もの間地元黒川地区の農民の手により連綿と受け継がれており、地域社会においてはコミュニティの求心力にもなっている。しかし、近年の就業構造の変化や能役者の高齢化と少子化が急速に進行していることで、能役者不足が危惧されている状況がある。

これらの課題に対応するため、櫛引東小学校においては特色ある学校教育の



一環として、昭和 60 年度から地元現役能役者から仕舞を中心に囃子方の指導を受けているが、現役能役者による演能指導活動を通し世代間交流と能技法の向上を図る。

また、子どもたちをはじめ青年層や、黒川能に関わる女性達が夢と誇りをもって活動できるよう、黒川能保存伝承研究会を通じた、能関係者との交流を通し黒川能の価値観を高めることによって、黒川能の保存・伝承に対する機運の醸成を図り、地域の活性化と次世代の能役者の育成に資する。

#### **(4) 黒川能保存伝承組織の支援**

これまで事務局を行政が担ってきた黒川能保存会が、平成 25 年度より財団法人黒川能保存伝承事業振興会と統合し新公益法人を立上げるにあたり、新法人を軌道に乗せ、民間主導による保存伝承事業を推し進めるためには当面、行政支援の強化が必要と思われる。については、今後新公益法人として展開していく伝承事業の推進や、地域資源である黒川能を活用した地域活性化を図ることを目的として、その組織運営に対し、新法人育成のための補助金を新設し支援を行う。

## **2. 確かな地域コミュニティの確立と課題解決のために**

### **(1) 地域課題解決に向けた具体的な活動や支援の展開**

櫛引地域審議会においては、広域的な課題の解決や生涯学習の推進等において、行政との協働の担い手となる、櫛引地域型の広域コミュニティ推進組織のあり方や、地域活性化に向けた住民参画型の賑わいの創出等について、委員から活発なご意見をいただき、地域課題解決のための施策につなげていく。

### **(2) 地域コミュニティ活動拠点施設整備(東南地区)を支援**

住民の行う自主的なコミュニティ活動を積極的に推進し、その健全な発展を図るため、地域づくり活動の拠点となる集会施設の整備を支援する。

### **(3) 櫛引公民館の大規模改修工事**

櫛引公民館多目的ホールの冷暖房設備は、平成 13 年度の交換から 10 年余りが経過し、平成 23 年度後半から 24 年度にかけ故障を繰り返していたが、設備内部の腐食が激しく、24 年夏の成人式頃より業者が対応しても冷房が使用できない状態となり、さらに年明けには暖房も修繕不可能な状態となったため、将来的な経費節減も踏まえた設備内容で大規模改修を行う。

#### (4) 広報公聴活動を積極的に展開

◎公聴活動は市民との意思疎通を図る手段として重要なことから「市長と語ろう車座ミーティング」の周知を図り多くの地区、団体での開催を勧めていく。

また、庁舎管理職員が地区に出向き、直接市民の意見要望を聞く「市政座談会」を開催し、行政施策を市民に周知する機会とするとともに、市民の声を施策に生かしていく。

◎ケーブルテレビジョンの運営が、指定管理事業者の元で円滑に進みその情報が地域コミュニティの充実と地域づくりに寄与できるように、引き続き、番組内容の充実に向け指導助言を行う。

### 3. 災害に強い地域づくりの推進

消防機能の整備・充実を図るため、消防ポンプや積載車などの消防資機材の計画的な配備・更新を行なうとともに、耐震性貯水槽や消火栓設備など消防施設を整備する。**【消防本部】（櫛引庁舎関連）**

また、自主防災組織の育成・支援を図るとともに、災害発生時における消防団、自主防災会との連携と地域住民の防災意識の高揚を図ることを目的に、防災訓練を実施する。

#### **【市民福祉課】**

##### 1.健康づくり、介護予防事業の推進

急速な高齢化の進行に伴い要介護認定を受ける高齢者が増加する中、健康な高齢者を増やすため、櫛引地域いきいき健康クラブ運営事業や保健師・栄養士が地区保健福祉推進員と協力して開催する各地区健康教室において、健康づくりと介護予防をテーマとした事業を引き続き推進する。

##### 2.高齢者が生きがいをもって安心して生活できる地域づくりの推進

敬老会や高齢者レクリエーション大会の開催、老人クラブ活動への支援のほか、長寿祝賀行事の実施等を通して高齢者の生きがいづくりを行うとともに、区長、民生委員、保健福祉推進員、また社会福祉協議会等関係団体と密接に連携し、災害時の要支援者リスト・マップの作成及び更新事業、また、「くしびき安心カード」の配置事業等を実施し、高齢者の安全・安心な生活環境の整備を図る。

## 【産業課】

### 1. 農業と観光の連携による交流人口の拡大

四季を通じた果樹等の多品目栽培や観光果樹園、長年にわたり培ってきた都市農村交流、更には黒川能をはじめとする農村文化など地域固有の資源を基盤にした農家民宿の取り組みなど、櫛引地域ならではの農業・観光の振興を図る。

#### (1) 「フルーツの里」ブランド化支援事業

果樹多品目栽培の地域特性を最大限生かしつつ、果樹生産者（観光果樹園・直売所）や観光施設が連携し推進協議会を設置しており、産直施設に観光果樹園紹介所を設置しながら情報提供や誘客、案内、受入れ態勢の構築を進めることにより、多くの来訪者が利用しやすい観光果樹園の形成とネットワーク化を促進する。

また、生産者の高齢化と担い手確保に向けた具体的な取り組みとして、青年生産者を核として「フルーツの里研究会」を組織し、生産地の現状や生産作業の受委託、樹園地の受委託、後継者対策などを推進する。

#### (2) 都市農村交流を起点にした販路拡大等支援事業

J A庄内たがわ青年部櫛引支部が実施している横浜市立青木小学校（平成6年～）や神奈川の鎌倉女子大学（平成21年～）との交流は、ホームステイや農業体験の受入れなど櫛引地域活性化の大きな取り組みに発展している。引き続き、J A青年部櫛引支部の両校での出前授業や修学旅行、農業体験の受け入れ、産直販売交流などの活動を支援していく。

#### (3) くしびき夏のイベント推進事業

第30回の節目を迎える「水焰の能」の特別企画として、黒川能とゆかりがある団体、村上市の「大須戸能」や酒田市の「松山能」などとの交流出演を企画し、県内外からの更なる誘客と伝統芸能の保存継承に資する。

また、「水焰の能」特設会場を活用した「第3回くしびき夏まつり」を開催し、伝統芸能の発表の場を設けるなど各地域の魅力を紹介しながら、農・商・工・観が連携した一大イベントとして櫛引地域の一体感の醸成及び賑わいの創出を図る。

#### (4) 民宿村構想の促進

全国から訪れる黒川能（王祇祭ほか年6回の奉納能等）の観能客などを対象に、四季を通じた宿泊、体験、食のもてなしを提供できる場として、「黒川

能の里」ならではの農家民宿による受け入れ体制構築による地域活性化を目指す。

民宿開設者や開設を希望する黒川地区等の農家 8 名が構成員となり「黒川能の里の会」を組織して、民宿経営におけるスキルアップを図りながら、平成 24 年度は、山形県観光物産協会と連携した着地型旅行企画の受け入れや、鶴岡食文化産業創造センターとの連携による研修会等に会員自ら取り組んでいる。

今後も鶴岡市グリーン・ツーリズム推進協議会ははじめ関係団体と連携を図りながら「黒川能の里の会」の活動を支援し、「民宿村構想」の具現化を進めていく。

## 2. くしびき温泉ゆ〜Town 管理運営事業

長引く景気低迷や人口の減少、施設の老朽化に加え、類似施設の開業などの影響があり、年間利用者はピーク時の 66%（H23 年度：15 万 4 千人）まで落ち込んでいる。徹底した経費削減などに取り組んだ結果、平成 23 年度は単年度 680 万円の黒字を計上するなど一定の成果がみられたものの、平成 24 年度の利用者は対前年比 92%程度で推移し、厳しい経営状況が続いている。

施設の安定経営に向け、日帰り温泉関係第三セクターの経営統合に向けた検討を進めるとともに、市と指定管理者による経営対策会議を継続して開催し、安全対策や集客につながる施設や設備の改修も行いながら、地元住民への働きかけなどを強化し、利用者の確保に努める。

## 3. 櫛引たらのきだいスキー場管理運営事業

少子高齢化や冬季レジャーの多様化、更には若者のスキー離れ等の影響もあってスキー人口はピーク時の 50%前後で推移しており、収支的にも大変厳しい状況が続いているが、運営の合理化や見直しを進めつつ、法令に基いて安全面に配慮しながら運営を行う。

特に基幹設備であるリフトについては、設置から 27 年が経過していることから、安全確保に必要な整備について優先順位を設定しながら年次的に整備を行っていく。併せて圧雪車などの備品についても老朽化が進んでいることから、適切な維持管理について努める。

### 【南部建設事務室】（櫛引庁舎関連）

#### 1. 生活・産業基盤を支える市道等の計画的整備

##### （1）冬期間の通勤・通学など生活路線を確保する防雪柵の整備

- ・市道上山添下山添線（防雪柵）の早期完成

# 平成 24 年度 第 4 回 櫛引地域審議会 会 議 録



期 日：平成 24 年 11 月 21 日 (水) 13:30～

場 所：櫛引公民館多目的ホール



## 平成 24 年度 第 4 回櫛引地域審議会

○日 時：平成 24 年 11 月 21 日(水) 午後 1 時 30 分から午後 4 時 27 分まで

○会 場：櫛引公民館多目的ホール

○出席者：敬称略

(委員) 前田勝、齋藤ゆう子、小野寺雄司、秋山文雄、渡会昇、佐久間泰子、秋山武彌、  
佐久間忠勝、伊藤信、成田勇、齋藤美恵、清和ふみ子、今野亨

(市側) 櫛引庁舎支所長佐藤孝朗、総務企画課長今野勝吉、同課主幹菊地ゆかり、市民福祉課長本間俊司、産業課課長齋藤功、同課主幹佐藤浩、総務部南部税務室室長菅原ゆり、建設部南部建設事務室室長佐藤正明、企画部企画調整課長高坂信司、企画調整課主査佐藤豊、同課専門員長南徹、地域振興課地域振興専門員三浦裕美、市民部次長兼コミュニティ推進課長門崎秀夫、コミュニティ推進課主幹佐藤正哉、同課主査清野健、総務企画課コミュニティ防災主査蛸井弘、同課総務地域振興主査菅原正一、同課コミュニティ防災専門員眞壁建、同課主任梅津一成、同佐藤文博

### 一次第一

1 開 会

2 あいさつ

3 報 告

(1) 鶴岡市総合計画実施計画の策定について

(2) 鶴岡市地域コミュニティ基本方針の策定について

4 協 議

(1) 地域協議テーマについて

(2) その他 次回の開催予定

5 そ の 他

.....

1、開 会

13:30

総務企画課長

2、あいさつ

前田会長 挨拶

皆さんこんにちは。月山をはじめとする四方の山がすっかり冠雪いたしまして愈々冬將軍の到来を実感するようにな季節になりました。さて、去る 18 日の午前中、たらのき代地

内で田代地区の方が熊の親子に襲われて大変な怪我をされまして、心からお見舞いを申し上げます。熊が人里近くへ出没する事案は全国的なものになっておりますが、山に食べ物がないという状況や、熊が人を恐れなくなっているとも言われており、また、有害鳥獣駆除の関係では、猟友会メンバーの減少も課題になっているようでもあります。

また、去る 10 月 27 日に私の地元の住民が、秋の山にきのこ採りに出かけ行方不明になる事件がありまして、この折には関係機関はもとより、地元自治会の方々にも捜索にご協力をいただきました。

行方不明になったところは、県境を越えて新潟県に入ったところで、地元櫛引から往復で 150 キロほどのところにある深山幽谷であります。

地区の方 4 日間で延べ約 100 名の方々から無償でご協力をいただきました。救出が先でありますので、色々会議を開き決めてから行動するというのではなく、超法規的な形で協力をいただきました。今回の地域協議テーマとも関係する、お互い様の社会・コミュニティとは言っても、今回の事故で地区の方々に捜索までの協力はいただけないのでは、との思いが内心ありましたが、多くの方から献身的な協力をいただけたことに、大変な感動を覚えましたし、地域のコミュニティ力はまだまだしっかりとあることを実感いたしました。行方不明の方は、結果として 10 日目に亡くなって発見されるという大変不幸な出来事でありましたが、一方では地元の自治会にとっても大変な、教訓となる出来事でありましたし、関係された方々に、心から感謝を申し上げたいと思います。

さて、本日は市当局から大きな報告が二つございまして、一つは鶴岡市総合計画実施計画の策定についての説明を、企画調整課高坂課長さんをはじめとしたスタッフの方々、また、鶴岡市コミュニティ基本方針の策定について、市民部の門崎次長さんをはじめとするコミュニティ推進課スタッフの方々から説明をいただくこととなっております。

これらは、どちらも櫛引地域審議会の協議テーマとも関連してくる重要な事項でもありますので宜しくお願ひしたいと思います。

概ね終わりの時間を、4 時を目途に進めてまいりたいと思いますので宜しくお願ひ申し上げます。

## 櫛引支所長

皆さんこんにちは。本日は、大変お忙しい中ご出席を賜りましてありがとうございます。

今日は、あいにく公民館の暖房装置が今日に限って機嫌が悪くなってしまいまして、只今業者を呼んで調整をしておりますので、代わりにこのような暖房での会議をご容赦願ひたいと思います。

また、日頃より皆様には市政各般にわたり、格別のご指導並びに協力を賜っておりますことにこの場を借りて厚く御礼を申し上げます。



本日の地域審議会については、新しい委員に変わりましたから3回目の会議になります。先ほど前田会長さんからもありましたが、本年度の協議テーマについてこれまでの討議を踏まえて、ものを深めるこれからのプロセスをご相談していただくこととなりますが、それに先立ちまして、鶴岡市の総合計画実施計画とコミュニティの基本方針素案について、各部よりご説明をさせていただき、皆様方からご意見を頂戴したいと考えております。

この2つの報告はどちらをとりましたが、鶴岡市にとっても、櫛引の地域審議会の協議テーマにとっても密接に関係する重要な事項でもありますので、大変中身が盛りだくさんではありますが、最後まで宜しくご審議を賜りますようお願いを申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。

本日は、どうぞ宜しくお願いいたします。

配布資料の確認 …… 総務企画課長

本所の出席職員の紹介 …… 総務企画課長

### 3 報 告

#### (1) 鶴岡市総合計画実施計画の策定について

…… 企画調整課佐藤主査が説明

#### 斎藤ゆう子委員

実施計画資料の15頁に、雇用機会の創出に関して新規に「本市独自の緊急雇用対策事業を通じて」とありますが、今本市の雇用状況は大変厳しい状況にあり、櫛引でも閉鎖した繊維関係の事業所があると聞いております。住民の中にも雇用状況が整わなくて大変な思いをしているようですが、新規の緊急雇用対策事業というのは、具体的にどのようなことを考えているのかお聞きしたいです。

#### 企画調整課長

従来、国の経済雇用対策で、国で予算措置をしてきたものがございます。国から県へ支援し県で基金を造成し、県が支援をする仕組み。これについては鶴岡市でも活用して雇用の賃金に充当したり、あるいは民間事業者においてもその資金を活用して雇用を創出するという枠組みがございました。ただ、これがほぼ今年度でこの国の事業は終了する状況になってございます。しかし、国の仕組みがないという中で、雇用が維持されるのが非常に難しく事業の終了をもって打ち切りになると、影響が大きい部分もあるのではないかと、そういった事情を勘案して、来年度の予算として鶴岡市独自の予算措置として雇用対策の事業を実施するものであり、そういう主旨で新規に記載させていただいているものでございます。

#### 会長

今の段階ではまだかも知れませんが、予算規模ではどのくらいを考えているのでしょうか

か。

#### 企画調整課長

今のところ予算規模を明示している形ではございませんが、現在予算編成作業ということで各課から予算要求を積み上げてもらっているところでございます。それを集約して全体的内容を見ながら予算措置をしていくということで、総額を決めているというわけではございませんが、これからの予算編成の中で明らかになってくると思います。

#### 会長

ちなみに丸岡城跡の発掘整備は、過去のこの緊急雇用対策で手をつけることができたと思います。だいたい 8 千万近く出ていると思います。緊急雇用対策があったからできた、そういう事例でもあります。

#### 佐久間忠勝委員

5 点ほど質問いたします。1 点目は 23 頁の広域なコミュニティ活動の推進についてですが、このことは櫛引地域審議会で協議テーマとして取り上げて議論していくこととしていますが、平成 25 年度から 3 カ年で進めていく中で、温海・櫛引についての拠点整備の取り組みはどのように考えているのか 1 点目です。

2 点目ですが、30 頁に慶大先端研の世界最先端の研究開発の促進ですが、県の評価委員会からも非常に高い評価を受けている先端研の取り組みとは、具体的に何であるのか勉強不足の面もあり、恐縮ですが教えていただければと思います。

3 点目は、同じく 30 頁の高等教育機関の連携の促進ですが、この前大学の認可問題で、マスコミで何度も報道されたことで、大学の設置については改めて考える機会になったように思います。東北公益文化大学の学生が少なくなっているという報道もあるようですが、定員割れ等があると国の補助金も削減になるとも聞いており、公益大も含め当初誘致した時の学生数の計画と、今の現状はどうなっているのか、改善点、方向性などについてお聞きしたいと思います。

4 点目は、32 頁の鳥獣被害防止対策の推進については、サルのことについて具体的に言及されてますが、先程の説明や会長の挨拶にもありましたが、熊の出没や被害についても深刻な状況があります。自然の動物を守ることも大切ですが、人的被害が出てからでは遅すぎる感もありますので、サルの被害対策だけでなく、熊の対策の表現も入れながらもっと力を入れていくことが必要でないかと感じました。

5 点目は、34 頁の農林水産業の 6 次産業化についてですが、このことについては何年も前から言われてきておりますので、私もイメージできる部分もあるんですが、農林水産業の生産者と中小企業者との連携が、具体的にどういうことが考えられるか、あるいは行われているかを具体的に教えていただければと思います。

## 市民部次長

ご質問にありました、一点目の広域コミュニティ化推進の関係についてお答えをさせていただきます。後程、そのあたりについても改めて説明させていただくこととなりますが、温海地域の地区公民館の実態ですが、温海地域については地区公民館が4つありますが、実態としては自治公民館との併置になっている状況があります。ただ、組織としてはコミュニティ組織もありますので、活動母体としてはあるものと認識しております。櫛引地域にあつては、櫛引公民館1館しかないという状況で、それぞれの単位自治組織が比較的大きく、その自治組織単位毎に活動しているものと認識しております。

この実施計画については、平成25年度から27年度までの3カ年ということですので、今後の主な取り組みの中には、藤島、羽黒、朝日地域での地区公民館の地域活動センター化への取り組みや再編を考えております。櫛引地域と温海地域については、広域的コミュニティのあり方を含めた検討をいただいていることから、拠点施設をどういうふうにするかも含めて、引き続き検討を進めていくこととなります。

## 企画調整課長

残りの4点についてお答えいたしますが、直接の所管でないため回答として不足する部分については、ご指摘をいただきたいと思えます。

2点目の慶大先端の研究の成果であります。資料9頁になりますが「知を活かす『学術文化都市』」というなかで、「〇がんコホート研究」あるいは、「〇バイオ研究の産業化」の中で、メタボロームという言葉がここに記載されています。慶大先端研については、新しい理念に基づきバイオ、生命科学を研究するとしていて、メタボロームというのは情報、細胞の中の代謝物質を網羅的に精密に測る技術でありまして、このことについては、世界の最先端をいっているとの評価をいただいているものであります。この応用範囲については、病気の診断や、食べ物の食味や機能性等の物質の測定、あるいは生命活動をしている細胞の中でどういう物質が生まれているかや、環境の分野、医療分野、あるいは食品や農業の分野等でも使われ、大変幅広く用いられております。基礎的研究を慶応の方で行いながら、そこからベンチャー企業が2社起業したり、地元の産業との連携あるいは健康診断分野での研究の中で、市民の健康確保に向けた取り組みも進められています。また、地元の人材育成面でも中央高校さんや市内の高校生が、慶応の研究所で指導を受けながら学術研究をする取り組みも進められておりまして、非常に広範な取り組みが進められているというところでございます。

捉え方としてこの慶応の研究所の成果、評価の一例ということになりますけれども、非常に広範囲な成果があると捉えていただければありがたいと思えます。

2つ目の質問になりますが、主には公益文化大の件になるかと思えますが、公益大については平成13年に公設民営、県と庄内14市町村で資金を出して学校法人を作って運営し

ていくと形で進めてきております。平成13年に酒田市に学部ができて、17年に鶴岡市に大学院ができました。そういう役割分担をしながら進めてきたところでございます。ただ、学生の現状としては、どちらも入学定員に満たないという状況になっており、経営的に非常に厳しい面があるかと思えます。今年度から理事長をはじめとする体制が変わっておりまして、よりこれからの時代に求められる経営、学校運営の検討をしながら進めていく状況になります。これについては、新しい学校法人で検討することを第一義としながら、鶴岡市としてもその動きを注視しながらこういった支援が望まれるのか、ということに合わせ対応していくとものであらうと考えているところでございます。

4番目の鳥獣被害の件ですが、ご指摘のとおりサル被害を中心に書いておりますが、鳥獣被害は非常に広範に渡るものでございます。国の鳥獣被害に対する支援という仕組み的なところでも有効に活用しながら、東北一広い面積を有する鶴岡市でありますので、他の自治体との関係の中で果たして適正なのかという点もありまして、国に対して制度改善も求めているところでございますけれども、そういった資金を活用しつつ、駆除には猟友会の組織体制が非常に重要であるという認識の下に、猟友会に対する支援ですとか、猟銃の資格取得に関する支援ですとか、そういったところは助成制度を設けながら進めていくところであります。

5点目の農商工観連携の中での中小企業の取り組みでは、36頁に記載の通り1月に関係15機関で設置とするということで進めております。その中で連携のプロデューサー、コーディネーターを配置しながらマッチング事業ですとか新しい事業を生み出していく取り組みを進めているところでございますので、まずは協議会なり、つなぎ役をするところのプロデューサーなどの動きを中心としながら、色んな動きを進めていければというところであります。

#### **佐久間忠勝委員**

5点目の中小企業との連携の関係で、具体の中小企業と農林水産業の関係に興味があったものですから、具体の事例等をお聞かせ願えればありがたいと思います。

#### **佐藤主査**

例として挙げますと、月山筍、孟宗竹の商品開発、県産大豆を活用した新商品の開発・販売、おかゆ・笹巻きを活用した加工品のラベルの製造、pH検査器の購入、ドライフルーツの開発などが取り込まれるなど、農林水産業と流通、販売、加工といったところの6次産業化が進められているところであります。

#### **成田勇委員**

農林水産業と商工観光の振興が、地域の元気には欠かせないものだと思います。そのためには、それぞれに数値目標を出しながら進めて欲しいと思います。例えば農地集積の数値目標については大幅に遅れていて、その原因はどこにあるかですとか。率直に問題視し

で議論を進めるという視点から、それぞれ数値目標を見える形を出しながら進めていただければと思います。例えば、6頁の食育の関係では、学校給食でどれ位地元の食材を使うかといった数値目標や、担い手育成の支援を行うことについてなど、我々に実際見えてこないという問題がありますので、進め方について、このような感想を持ちながら見たところであります。

12頁の職員地区担当制度の導入がありますが、具体的な内容についてどうなのか。勤務とか、職員によっては我々の地域の課題を捉えきれない部分もあるのではないかという心配があります。もう少し明確にお話をいただければと思います。

17頁ですが、櫛引区長会の研修で鶴岡の東京事務所を訪問した際、婚活の話題がでました。東京あたりでも、田舎で結婚して暮らしたいという人がいるようだ。そういう問合せもあると聞きました。首都圏とのネットワークが大事だろうと思いますけれども、この辺を大事にしながらどのように進めようと考えているのか、伺いたいと思います。

#### 企画調整課長

はじめに、数値目標設定の件であります。皆さんにお示ししている資料につきましては、6つの分野で数値目標を掲げているものと、進捗状況についてお示ししている状況のものになっております。総合計画の策定の中では、個々の政策については今のところ数値目標を設定してこなかったという状況がございまして、個別の計画の中でできる限り具体的な数値目標を設定していくという形で進めているところでございまして、食育や地産地消の部分でも今年度計画を策定しているところでございまして、数値目標の設定について地域審議会から意見があった旨、担当にもお伝えしたいと思っております。

これからにつきましても、事業を進めていく中での一つの目標としての数値化を、できる限りすすめていく必要があるのではないかという認識もありますので、全体的にとりよりは個々の政策を考えていく中でのこととして、進めさせていただきたいと考えております。

2つ目の職員地区担当制度の導入については、コミュニティ推進課の方からお答えさせていただきます。

3つ目の首都圏の関係でございまして、17頁のところで「首都圏の人材、ネットワークの活用」ということで、主に企業誘致のテーマとして捉えているところでありますが、ふるさと鶴岡産業活性化懇談会という会を設けたり、東京事務所を拠点としたつながり、ネットワーク形成の取り組みを進めているところでございまして、ネットワークの形成については41頁のところに「鶴岡サポーターズの拡充」ということで、ふるさと鶴岡産業活性化懇談会の取り組みのほか、観光大使の任命ですとか、ふるさと納税の推進、そういったことを明示しながら、鶴岡を応援してくださる人々をサポーターとして捉えて、そのネットワークを広げていこうと取り組みを進めているところであります。

## 市民部次長

職員地区担当制については、防災ではなくて地域づくりの職員地区担当制度等の導入について、第2次の総合計画でも方向性が示されているわけですが、職員の担当業務だけでなく新たに地区を受け持ちまして、住民の皆さんとかかわりを通じまして、地域の実態を把握して、地域づくり活動の支援を行っていく必要があるのではないかとということで、検討している制度でございます。

温海地域においては4年目になりますけれども、座談会方式であります、27の単位自治組織に職員を配置しまして年に1、2回程度座談会を行って地域課題の発掘、解決に向けての検討を進めている状況でございます。

具体的な導入にあっては、6地域で自治組織の形態がかなり異なっておりますので、中学校単位の自治組織がある地域、櫛引のような21の単位自治組織がある地域もありますし、地区単位の職員を配置するのか、それぞれ多様な地域性がありますので、どのような関わり方がいいのか、関係課と検討しているところであります。

6地域統一した形の制度にはならないと思っておりますけれども、住民の皆様からも意見等をお伺いしながら実効性のある制度を検討していきたいと思っております。

## 佐久間泰子委員

空き家対策の推進が、今回でてきておりますが、いつ頃を目処にして条例が制定されるのでしょうか。

## 企画調整課長

空き家対策に係るご質問ですが、調査につきましては平成22から23年にかけて全市的に行っております。空き家対策については鶴岡市だけでなく山形県にあっても課題としていところございまして、空き家対策に係る条例提案の準備をすすめているところでありまして、年度内には近々には提案できる状況でないかと思っております。その具体的内容については、議会に提案の時点で明らかになると思っておりますが、議会にお諮りをして議会審議いただくこととなります。

## 会長

それでは、資料2の庄内南部定住自立圏構想の推進について、も含めて他にございせんか。それでは、時間の関係もありますので総合計画実施計画については、この辺で区切りさせていただいて、次に進めたいと思っております。

## (2) 鶴岡市地域コミュニティ基本方針について

・・・コミュニティ推進課清野主査が説明

## 会長

今、基本方針の素案を説明いただきましたが、説明にあったとおりご意見を用紙に書いて出していただけてもできますが、今、質疑等あればお願いしたいと思います。

## 佐久間忠勝委員

別紙A3の地域コミュニティの現状と課題について(案)の中で、(3)行政上の課題とあって、地域活動拠点の整備、区長制度、あるいは補助制度に不公平感を生んでいるとありますが、どんな不公平があるのか関心がありましたので、細かいところは結構ですが大きいところを少し説明いただきたいと思います。また、その右側に現状を踏まえた課題の案とありまして、合併未調整項目の調整の記載ですが、合併して7年も経ちましたので、かなり調整は進んだと思っておりましたが、色々細かいものはあるかと思いますがこれも大きいもので、支障のない範囲で教えていただければと思います。

## 清野主査

今のご質問は、不公平感・未調整項目ということで、どちらも同じことになるかと思いますが、大きな部分ということで例として挙げますと、一つは防犯灯の維持管理に係る経費負担に関してがあります。例えば鶴岡地域では、防犯灯電気料の95%を自治会へ補助する制度があります。そういう制度が無い地域もありまして、また、温海地域では一部総合交付金化が導入されておりますが、その中でいくらかそれを見ているという状況もあります。そういった防犯灯の電気料やあるいは設置に係る補助制度が同じでないといった相違があり、議会等においても何度となく取り上げられ、その調整が課題となっているものであります。また、自治公民館に対する補助制度の違いもありまして、改修や修繕費用への助成についても、それぞれの地域の合併以前の各方式をそのまま継続しているものがあり、一つの市になったということで、一定の整理も必要であると考えております。

その他には、単位自治組織に対する補助金・交付金も、ある地域と無い地域があります。地域によっては区長さんに対する報酬のみのところですか、櫛引地域であれば区長さんへの報酬の他に自治組織への補助金もある訳ですが、そういったことが関係者の間で、ご不満が生じているという実態があります。

今、申し上げたようなことが合併後調整されずにきたものですから、合併未調整項目となっており、不公平感を生むものになっていることから調整していく必要があるものと認識しております。

## 成田勇委員

先程、21頁からの説明を飛ばしたようでしたが、行政による地域コミュニティの関連施策というのがありますが、これはどこの課が主体となって進めるのでしょうか。これを櫛引地域にあてはめるとどういうことになるのかということが一つあります。

広域的コミュニティという言葉と地域コミュニティという言葉が、多く出てきますけれ

ども、その辺の関連で21頁からのコミュニティ関連施策というのは、どなたが進めることになるのか分からなくなってくる時があります。例えば、生涯学習なんかを進める施策なんかは、市の社会教育課からどおんと降りてくるだけになるのか見えにくい感じがします。

それから、自治組織への補助の総合交付金化の話もありましたが、総じてこういったものは低位平準化の方向に進み、低い方へ流されていくやり方が危惧されますので、その辺の進め方は、是非慎重にやっていただきたいという意見を添えておきたいと思います。先ず、21頁からの施策はどの課が主体的にやっていくことになるかをちょっと教えてください。

### 市民部次長

21頁からのコミュニティの関連施策については、項目の頭出しをさせていただいておまして、行政各般にわたる組織で横断的な部局・課が所管になる事業であります。これについては、先程総合計画実施計画でも説明しておりますので、その中で調整・推進をしていくものではあります。より地域コミュニティの維持・活性化を図っていく視点に立って、行政の施策を整理してすすめていくものであり、各分野にわたるものであります。行政の縦割化の問題もありますが、地域コミュニティの活性化に向けては、より組織横断的な対応ができるような検討も併せて進めて参りたいと思っております。

それから、生涯学習の取り扱いについてのお話しもありました。この櫛引地域にあっては、21の単位自治組織でこれまで生涯学習事業や地域福祉事業も含めて、地域づくり事業をすすめてきていただいていると認識をしております。その中で生涯学習事業についても、今後更に少子高齢化が進む中で、より地域づくりと密接した取り組みが求められていくのではないかとということで、教育委員会サイドと市長部局がそれぞれ更に協力連携を図って一体的に進めていく必要があるのではないかと考えております。

生涯学習に対する補助金や自治活動に対する補助金については、申請等窓口の一本化とか、使い勝手の良い行政支援のあり方とかも併せて検討しているところでありまして、実は今年度からは、これまで教育委員会で所管していた生涯学習推進費の補助金や自治公民館の整備に係る補助金について、市長部局に移管されておりまして、地域づくりに関連の強い生涯学習部門を市長部局へ移管し対応しているところでございます。

総合交付金についても、低位平準化にならないよう慎重に、というご指摘をいただいたところでございますので、承っておきたいと思っております。何れにしても生涯学習と地域づくりの推進を、それぞれの地域の実情にあった形で一体的に進めて参りたいと考えておりますので、宜しく願いいたします。

それから、先程合併してから7年経過しても未調整項目が・・・、という趣旨のお話しもありましたが、これらの項目については合併後概ね5年後を目途に調整していくことと



していたもので、この地域コミュニティ等に対する各地域間の支援の違いは、組織のあり方・構成の違いもありますので、これらを一律に調整するのが、合併調整ではないと考えております。そういう意味で、合併未調整項目の調整という意味ではなくて、これから少子高齢化や人口減少が更に進むことを見据えた中で、どういう姿が最も望ましいのか、自治組織の組織体制やその組織に対する行政支援のあり方も含めて、改めて検討していきたいということでありますのでご理解を賜りたいと思います。

### 成田勇委員

今ご説明で、生涯学習の一部が市長部局へ移管になっているというところが、私は少し合点がいけないところがありまして、移管になった結果先程の 21 頁からの関連施策の中から生涯学習の推進の施策が落ちてしまうのでないか。一方では、18 頁には 4 番目に生涯学習事業のステップアップが入っている訳です。それが、具体の施策になると抜けているようにも思います。この辺の捉え方が、教育行政というものを短絡的に市長部局に持っていくだけで済まないものがあるのではないかと私は思っています。今年度教育課廃止で総務企画課に吸収されていく中で、なんとなく公民館活動とうものが停滞してくるんでないかという危惧を持つわけです。そういうところの配慮が、きめ細かくないのではないかとこのことを、まだ思っています。温海・櫛引は別に考えていくとしても、この具体的な施策は、温海・櫛引も別ではなくて一緒だということなんですよ。我が地区では広域的コミュニティというものの意識を頭の中で整理するのは新しいことでもあるので、丁寧な説明が必要だとも思っています。

広域コミュニティという鶴岡のコミュニティと同じようにするのか、藤島・羽黒が進んでいるようですけれどもコミュニティセンターと同じような姿になるのか、そうなるのだとすれば、鶴岡のコミセンのこれまでの色んな取り組みの総括が十分されているのかということも思いますし、そういうもの無しに、これから同じように進めていくのだとすれば問題があるのではないかという意識を持っております。資料や今日の説明を聞いて、きめ細やかさが不足しているのではないかという感想を持ちました。

### 市民部次長

きめ細かな説明・表現が不足であるのではないかというご意見もいただきました。広域的なコミュニティ組織については、市全体の基本方針のような形で出しております。櫛引地域は 21 の単位自治組織にこれまで集約されてきたわけで、その自治会活動の中で生涯学習、社会教育事業、生活福祉事業等を実施されてきたと認識しております。しかし、全市的にみた場合 50 世帯未満の小規模な集落が半数を占める状況がありまして、昨日朝日地域に行ってきましたが、朝日地域にあってもかなり小規模な集落がありまして、基本的には単位自治組織の維持がベースにはなりますが、今後ますます人口減少等が進んでいく場合、小規模な単位自治組織の機能を補完する形として、より広域的な自治組織の育成が効果があ

るのではないかと考えております。

生涯学習支援につきましても、これまで築き上げてきたものを踏襲する中で、これまで以上に地域づくり活動と一体的に取り組む方策を考えていく必要がある、ということに基づいて進んでいることをご理解いただきたいと思います。

## 会長

今年度から、教育課分室が無くなったことで、総務企画課へ包含されてますが、これまで公民館係が担ってきたことは、全部ではないにしても市長部局へ移ったという理解で良かったですか。

## 市民部次長

櫛引地域にあつては、櫛引公民館がありこれは引き続き存続しており、本所では教育委員会社会教育課で所管をしております。現時点では総務企画課職員についても社会教育課職員併任の形をとって担当しております。

最終的に、今、他の地区で進めようとしている地域活動センター化が図られ移行になった段階においては、市長部局・市民部の方で総合的な活動拠点施設としての運営を行うことにはなりますが、全市的な社会教育事業の取り組みについては、教育委員会サイドで所管をしていくことに変わりはありませんし、市長部局と教育委員会が連携を密にして、生涯学習や地域づくりが一体的に行われるように考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

## 櫛引支所長

今回の組織改編で、地域庁舎にあつては生涯学習・社会教育の推進担当は総務企画課に包含されたものであります。委員がおっしゃる櫛引庁舎でどこが担当かということからすればそれは、総務企画課ということになります。ただ、総務企画課は、実際は公民館の仕事そのまま引き継いで、またスタッフも引き継いで公民館係という発令はありませんけれども、教育委員会の社会教育課職員の併任発令も受けてやっておりますので、担当は総務企画課になります。

本所においても教育委員会の社会教育課とコミュニティ推進課で一部組織改編を行った理由は、各地域レベルでの生涯学習の推進は、先程次長さんの説明にあつたとおり、地域づくりと生涯学習の振興は一体であるという、その認識のもとにより迅速に仕事を進めるためには教育委員会よりも市長部局で包含してやった方が、これからはより効果的ではないか、という判断に基づいて市長部局に移管をしたものであります。

また、こういった事例は全国的にも各地において、教育委員会の機能について議論があります。従来の教育委員会の機能と市長部局の権限の中で、今の時代に教育委員会があくまでも従来の仕事を抱えて、首長から独立して各種の施策を進めるのは、今の時代にあつているのか、という問題意識の中からこういう話がでてきていると思いますが、鶴岡市は、

より首長部局の権限のもとに、生涯学習と地域づくりを一体的に進めようという判断をしたものであることをご理解いただきたいと思います。

## 会長

いま、支所長からも補足していただき良かったと思います。時間の関係もありますので他にどなたか関連で質疑があればお願いします。

## 佐久間忠勝委員

今の話とも関連しますが、先程の説明の中で広域的コミュニティづくりについては、温海・櫛引は別に考えていきたいという説明でした。その別に考えるというのはどういう意味になるのかなあと若干の不安があります。というのは、行政施策の概要として、ここに重要な部分が表示されています。例えば1番に人的・財政的支援がありまして、10番のその他まで、かなり重要な部分になりますが、行政施策としてやっていきますよということです。そうすると、温海・櫛引についてもこのようなことが確実にやれるのかどうか。当然、人的・財政的支援を含めて、重要な部分はクリアできるような体制、あるいは進め方考え方でやってもらわないと将来に大きな影響が出てくると考えられます。各地域ごとに、経過とか歴史があって違いがあることは我々も承知しています。しかし、これから大きいものに向かって進んでいこうとする中で、市の行政施策の恩恵といいますか、対象にならない部分が出てきては良くない訳ですので、その辺を行政指導も含めて、せっかく合併した訳ですから将来不利にならない方向で、十分考慮して考えていただきたいと思います。

## 市民部次長

広域コミュニティ化の方向性・方針は、6地域とも変わりございません。ただ、これまで小学校区単位とか、地区公民館単位、旧町村単位で広域コミュニティ化を進めていこうとすると、櫛引地域のように合併当初44あった単位集落を21まで集約してきている地域とは事情がことなります。当面、藤島・羽黒・朝日で地区公民館的な拠点施設があって、広域コミュニティ化をすることが当面の課題となるところを、先行して進めるということでもあります。

櫛引地域でも21の自治組織ではありますが、30世帯以下40世帯以下の集落があることも事実でありますし、これから遠い将来を見据えた場合、より広域的な組織は小学校区単位がよろしいのか、中学校区単位がよろしいのかその地域その地域で違います。冒頭、温海の例を申し上げましたけれども、温海地域には、実態としては地域公民館はないが組織はあるようです。それで、その組織の活動も一部やっておりますので、そこで補完機能を発揮してもらおうとかもありますが、そのあり方も含め、またこの後の協議テーマでも検討なるとは思いますが、櫛引地域においてはどのような広域コミュニティがよろしいのか、またそれはどのような組織がよろしいのかも含めて検討してまいりたいと思いますので、宜しくお願いします。

## 会長

それでは、時間の関係もありますので、コミュニティ基本方針の素案に係る質疑は打ち切って宜しいですか。それでは、一旦休憩後、協議テーマに係る資料 4 の説明からお願いしたいと思います。

### － 休 憩 －

－ 資料 4 について、総務企画課長が説明 －

## 会長

只今、わかりやすい資料提示をいただきました、大変参考になると思います。

## 成田勇委員

今、良い資料と丁寧な説明がありまして大変良かったんですが、最初に櫛引の区長会に広域コミュニティの話が、庁舎から初めて出てきたのが 2 年前ですか急にありまして、その当時、それは小学校区を単位とした広域コミュニティの話で、そんなのは今現実に櫛引にあるのかという話になって、これまでの機能は一体どうなるのかということが区長会の中で議論になったことがあったのを思い出しました。3 頁のところの藤島庁舎のところのこの関係図、私も藤島に少しかかわっていましたが、藤島の町内会公民館というのは、我々の公民館とは全く違うんです。先ほど説明があったように、藤島の町内会公民館はちょっとした集落の集まりや、お祭りの準備だとかの利用で、主体は藤島公民館とか東栄が主体になって動いてきたと思います。櫛引もそういう風になるのではないかという心配が当時あって、櫛引公民館そのものの機能を更に充実させて、そこを広域コミュニティの中心に置きながら動く、という絵を出してもらいながら議論したのであれば、もっと議論は進んだようにも思います。当時は、最初の出し方を間違えたところから躓きがあったように私は今の説明を聞いて思いました。

そういう面では、櫛引に当てはまる広域コミュニティというのは、まさに中学校区を単位とした広域コミュニティを議論していくのが、現実的なのではないかという感想を持ちました。これはあくまで私の感想です。

## 会長

他に発言はありませんか。無ければ、時間大変押しておりますので、この審議会の協議テーマのまとめは、来年の 12 月位までで良いようですので、今までの話しであるとか、今日の基本方針の素案を踏まえて、少しじっくりと櫛引方式はどういったものが良いのか、そして全市的にも通用・連携していける櫛引の組織はどんなな風なものが良いのかを考えていく必要があると思います。

私は、何回か言ってますけど、櫛引は櫛引方式で今まで多くの人材を育ててきた訳で、その人材を育ててきたというのは、色んな事業を通して人を育ててきた経緯があるので、そのところはこれからの協議の中でも、先ずは未来を考える時に、過去に一体どうやってきたのかということにもう一度立ち止って、残すべきものもあるし、変えていくべきものもあると思います。当然時代のトレンドもありますから考えていかねばなりません、明年の12月までということでもありますので、今度の会議予定を2月の下旬頃にできないかということのご提案を申し上げたいと思います。そういうことで、次回まで今回いただいた鶴岡市総合計画実施計画、コミュニティのあり方の素案、この周辺の具体的な組織構成の情報提供もいただきましたので、考えてきていただきたいと思います。その他に移りたいと思いますが、その前に次回の開催について事務局から補足願いたいと思います。

#### **総務企画課長**

当初の年度予定では、地域審議会については年度内に5回までは開催できる旨お話ししておりますが、次回2月の下旬というお話しありましたが、2月中・下旬を目途に開催をお願いしたいと思います。その際、これから議論する上で、他の広域コミュニティの事情を実際に現地に出向いて研修したり、あるいは活動されている当事者のお話を直接伺う機会を設けることについて、ご提案を申し上げたいと思います。

#### **会長**

次回2月の中下旬に開催する地域審議会では、出向いて行ってどこかのコミュニティの研修をするか、あるいはその組織の現職の方をお招きして話しを聞くか、という提案がありました。如何でしょうか。

#### **成田勇委員**

コミュニティ議論は大変大事なことですが、それに加えて今日説明をいただいた総合計画実施計画この25年度から27年度までの中で、我が櫛引地区として補完することは必要なのか。私なりに読んでいくとあるように思いますが、そういうところについて一定の議論をして整理をし、補完をしていくということは必要ないですか。

#### **会長**

委員から、実施計画についてももう少しこの審議会としても意見確保をすべきでないかというご意見もありましたけど、このことについていかがですか。

#### **総務企画課長**

この3カ年実施計画については、この策定に係るフロー図もありますけれども、スケジュール的に2月中・下旬に当審議会を開催して、その意見を25～27年度の振興計画実施計画に反映させるのは現実的に無理ですが、提言の形に纏めていただいたものを、次の26～28年度の実施計画に反映させていくことはできるのではないかと思いますし、これも地

域審議会の一つの大切な役割でないかと思っておりますので、そういったことで宜しければと思っております。

#### 会長

スケジュール的に、2月の開催では25～27の実施計画に反映させることは難しいが、来年12月までの提言までの中では可能でないか、という話だったと思っております。

#### 成田勇委員

今年度の出発点が、合併後櫛引地域に元気がなくなったというようなことで始まっているものですから、この実施計画について我々も知恵を出すところがあれば、それも含めて補完していくことが大切なのではと思ったものです。

#### 会長

他にご意見ありませんか。無ければ時間の関係もありますので、委員からご意見もありましたので、実施計画について櫛引としてはどうなんだということの一つ、櫛引のコミュニティをいったいどうしていったら良いのかということについてのアウトライン、大枠を話す会議にしたいと思っておりますが、皆さん宜しいですか。

それでは次回については、視察も行かない講師も招かないみんなで話すことにして2月の開催を予定したいと思います。

それでは、実施計画等もう一度眺めて精査いただいて、しからば櫛引地域ではどうなんだということと、総務企画課から提供いただいたコミュニティの資料や、コミュニティ基本方針の素案の説明もいただきましたので、改めて振り返っていただきたいと思っております。

その他についても無いようですので、それではこれをもって終了したいと思います。

## 5 閉 会

16 : 27

#### 総務企画課長

長時間にわたりありがとうございました。

## 平成24年度 櫛引地域審議会 中間的整理

協議テーマ ー地域活性化に向けたー ・住民主導の広域コミュニティ推進組織について  
 ・住民参画型の賑わいの創出について

	各委員の主な意見	今後の議論の視点
1	<p><b>住民主導の広域コミュニティ推進組織について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●少子高齢化は、如実に現実のものとなっており、しっかりと今から対応を考えていく必要がある。</li> <li>●櫛引の今の21の単位自治組織については、再編の必要はないしこのまま継続していくべき。(多数の委員)        →現在の単位自治組織の維持が基本</li> <li>●櫛引地域21集落の自治会活動や自治公民館活動は、大事にしていくべき。        →櫛引は、昭和の大合併時44あった集落を21まで集約してきた経過</li> <li>●各旧町村は、防災、福祉を含めた地域の拠点づくり(地域活動センター化)が進められようとしている中で、櫛引は必要ないのか。このことは、将来に影響を及ぼす大事なこと。</li> <li>●鶴岡市全体から櫛引を見ないと、実は櫛引地域のこともなかなか見えてこないという心配はないか。</li> <li>●中山間集落では、人数も少ないが若者が仕事等で忙しくなかなか地域運営や行事に関わってくれない悩みがある。</li> <li>●宝谷地区は、27戸と少なく地元では頑張っているが、自治公民館としての役割を果せているか疑問を持っている。        →櫛引地域内でも集落毎に、自治公民館活動の内容はそれぞれ異なる。</li> </ul>	<p>鶴岡市地域コミュニティ基本方針案でも現在の単位自治組織の維持を基本としており、広域的コミュニティ組織では単位自治組織では取り組むことが難しい課題等について、機能補完をすすめている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域的コミュニティ組織が、単位自治組織や自治公民館の支援を行う。</li> <li>・櫛引公民館と他の地域で進めようとする地域活動センター(仮称)の違い。</li> <li>・櫛引地域は、広域コミュニティ組織を直ちに作らなければならない状況ではないが、広域のあり方や組織構成を含め、検討や準備をしておく必要がある。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>●伝統文化など小集落で守るべき財産多いが、それを守っていかなければならないという使命感が、コミュニティの求心力になる。</li> <li>●櫛引公民館の人的配置を見ると、正規の職員が減ってきているが、この姿が広域コミュニティの姿になるのかと感じている。</li> <li>●櫛引に当てはまる広域コミュニティ組織は、中学校区を単位とした広域コミュニティが現実的なものではないか。</li> <li>●くしびき夏まつりの実行委員会が、各組織の代表で構成され実施されたが大変良いことであり、地域の活性化のためにそういった組織を作っていたら効果的でないか。</li> <li>●職員地区担当制度の導入について、職員によっては我々地域の課題を捉えきれない面もでてくるのではないか。</li> <li>●自治組織への補助金の総合交付金化にあっては、低位平準化の方向にならないよう慎重に行う必要がある。</li> <li>●行政組織の機能強化に向けた今年度の職員配置の重点化については、住民からは強化とは映らないし、むしろ逆のようにも見える。(第1回)</li> </ul>	
2	<p><b>住民参画型の賑わいの創出について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●櫛引はかつての輝きや求心力が低下してきている。</li> <li>●地域として、汗をかき事業をやらないと輝きなくなる。</li> <li>●くしびき夏まつりは、せつかく特設の設備でもあるので、更にもう1日位イベント活用できないか。(第1回)</li> <li>●櫛引の体育施設は、合併により利用者が増大し、そういう面では賑わっているし、求心力が高まっているとも言える。</li> </ul>	



	<ul style="list-style-type: none"> <li>●櫛引は、スポーツ関係頑張って大変な活躍をしているが、その活躍を地域皆で喜び合う場が合併後なくなってしまった。この皆で喜びあう場が、地域を元気にするし活気になる。(第1回)</li> <li>●婚活の取組みは良かったし、この審議会でも色んな分野でどうやったら櫛引の元気を取り戻せるかを企画して欲しい。(第1回)</li> <li>●丸岡城跡の加藤清正公忠廣公に結びつけた観光振興が、この地域の観光発展に大きな影響を与えることになるし、地域活性化にも大事。</li> <li>●櫛引地域には、美味しい食材や伝統芸能含め素晴らしい資源が沢山あるが、それを地域で守っていく方法を見出すこと必要。</li> </ul>	
3	<p>櫛引地域の農業について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●中山間集落に農業後継者がいないことは大変深刻で、是非儲かる農業につながるような取組み必要。(第1回)</li> <li>●櫛引地域にあっては、農業が大切であり農業振興を考えていくべき。</li> <li>●農業は、きつい、汚い、危険の3Kと言われたり、今は、後継者不足、高齢化、荒廃農用地の3Kとも言われるが、観光・感動・希望の3Kにできる可能性持っている。櫛引では観光果樹園入園者も伸びている。</li> </ul>	

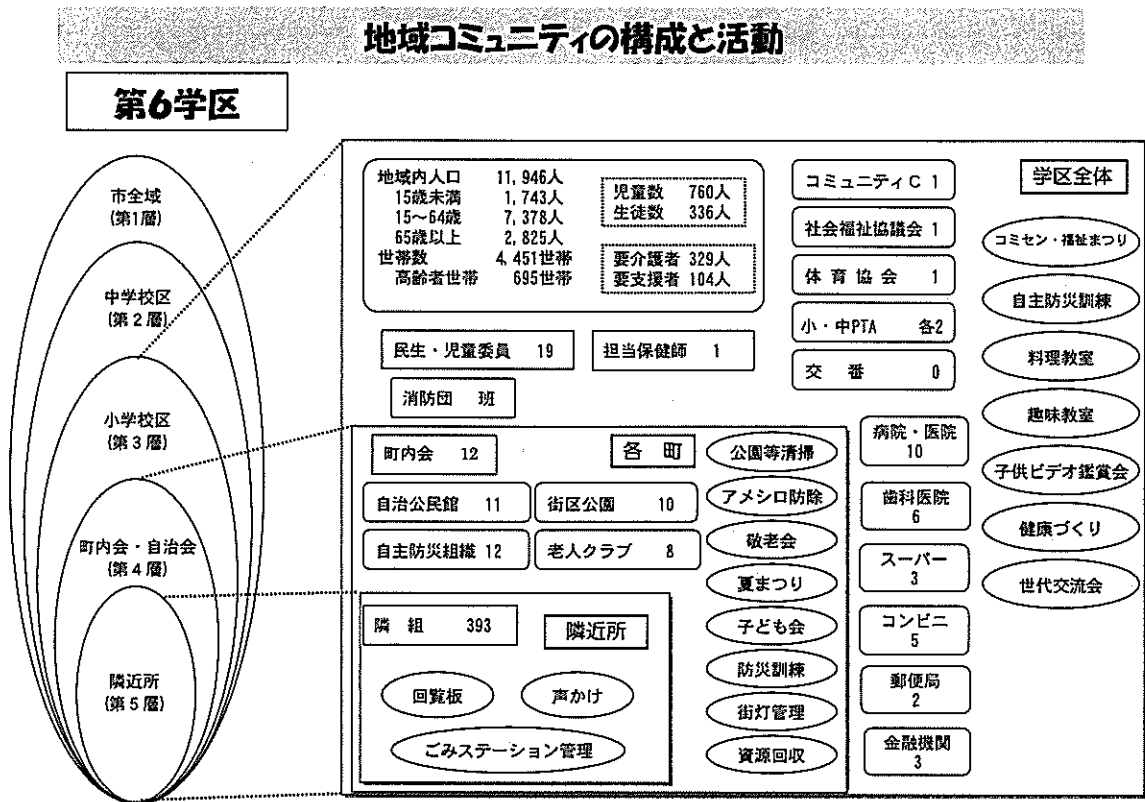
4

#### テーマ以外の事項について

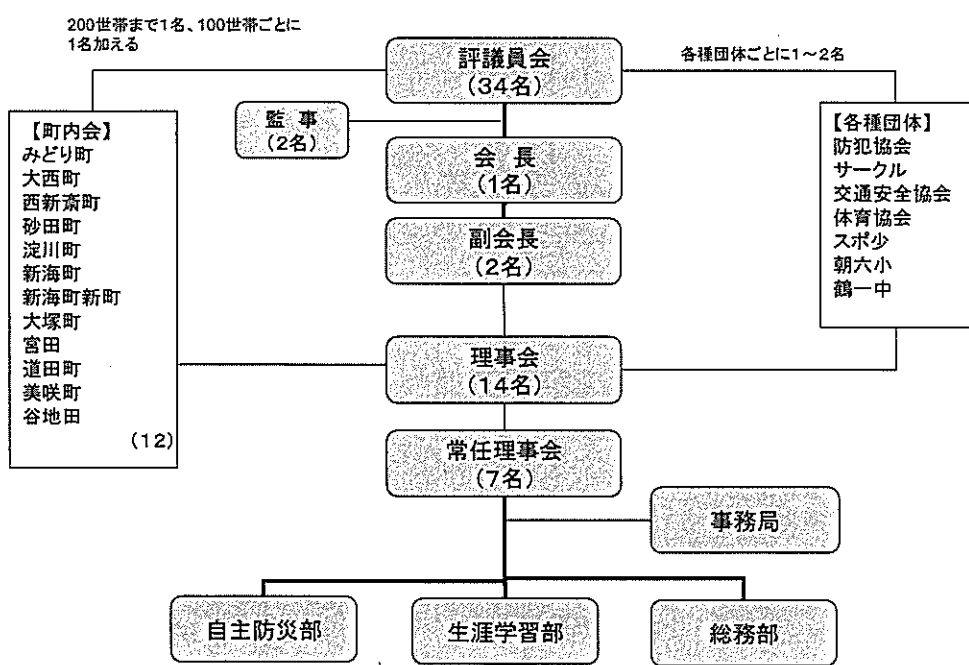
- 地域経済の活性化と雇用の場の確保の取り組みが大事。
- 地域審議会には、新市建設計画の進捗状況をチェックする役割があるが、これについてはどうなっているか。
- 市の施設等について、今あるものをより長く使うため修繕等については適切に行っていくべきでないか。
- 平均寿命は伸びているが、健康寿命を如何に伸ばすかという取り組みが大事でないか。
- 近年自然災害が常態化しているが、地域の防災対応は大丈夫か。
  
- 学校適正配置の取り組みは、難しいことではあるが地域にあっても最大の改革であり、時代の流れをわきまえて、より良い学校経営を考えていく必要がある。
- 空き家対策については、市としても力を入れて欲しい。
- 鳥獣被害防止対策については、農作物被害の他に、熊による人的被害もでていることから力を入れて取り組んで欲しい。

(参考例)

図表、数値は平成23年度当初のもの

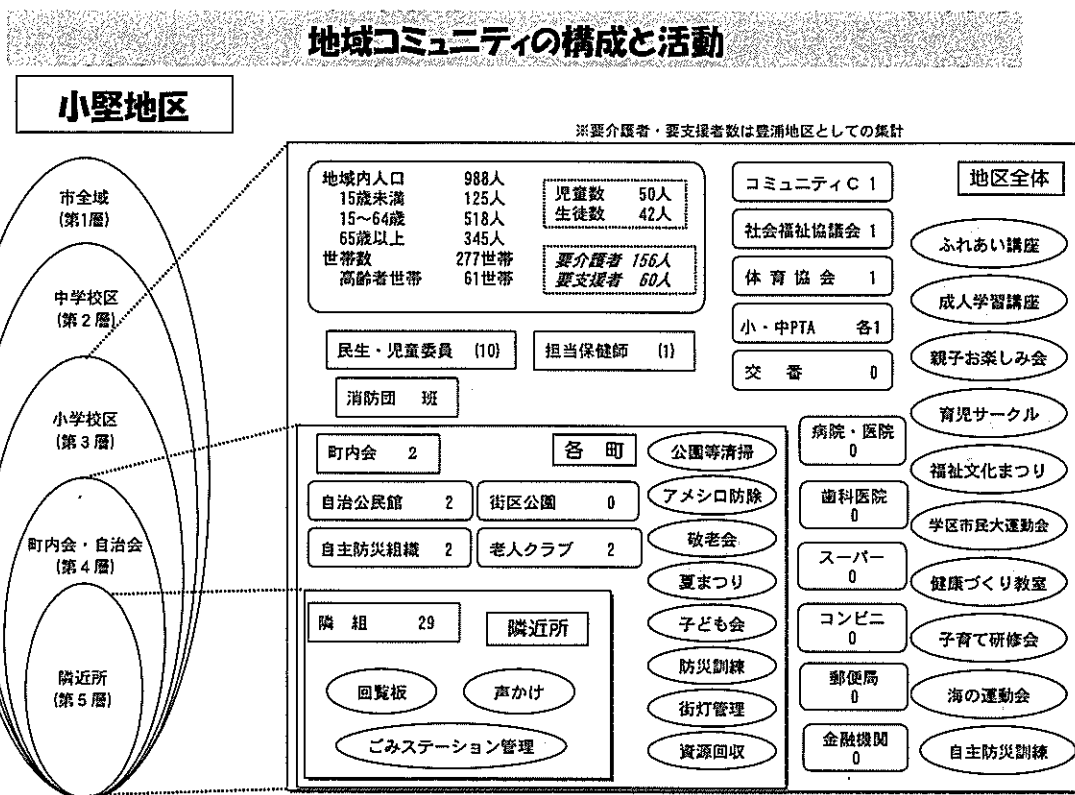


## 第六学区コミュニティ協議会

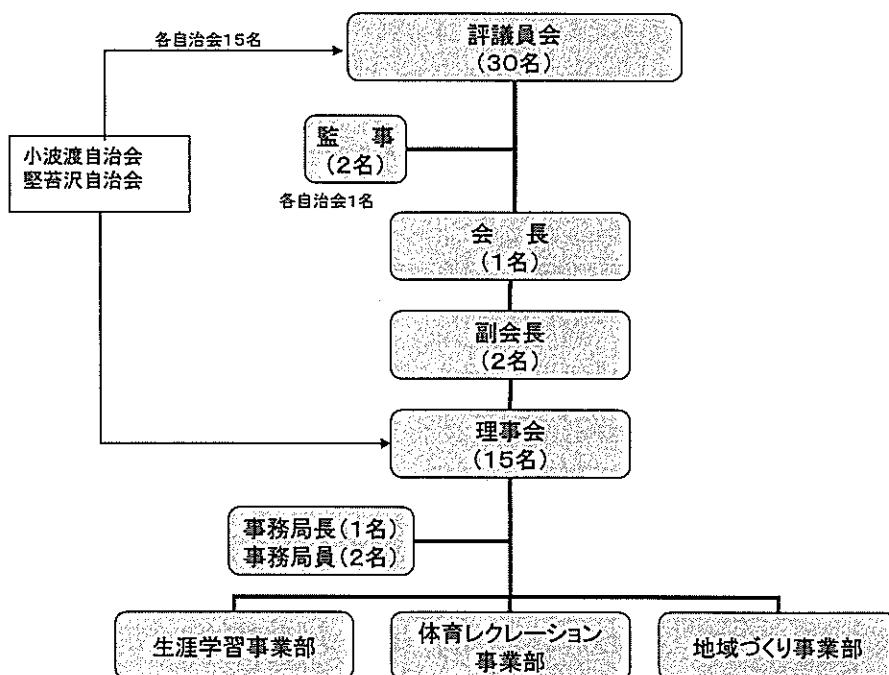


(参考例)

図表、数値は平成23年度当初のもの

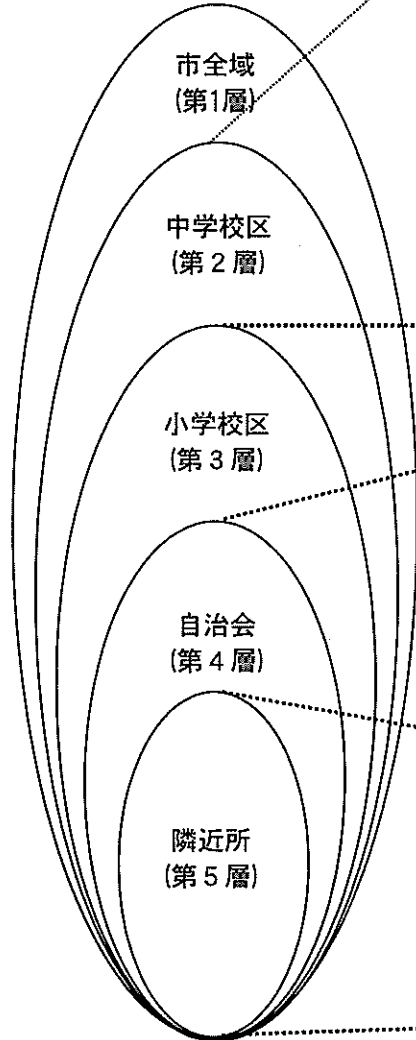


## 小堅地区自治振興会



# 櫛引地域のコミュニティの構成と主な活動

## 地域庁舎



地域内人口	7,783人	小学生数	387人
15歳未満	1,023人	中学生数	224人
15~64歳	4,485人		
65歳以上	2,275人		
世帯数	2,136世帯 (3/31)		
高齢世帯	236世帯 (6/25)		

## 中学校区全体

櫛引区長会	民生・児童委員	交通安全協会	中学校PTA
自治公民館連絡協議会	消防団方面隊	地域婦人会	老人クラブ支部

- 防犯協会
- 福祉センター
- 健康づくり
- 体育協会
- PTA連合会
- 生涯学習
- 敬老会
- 文化祭

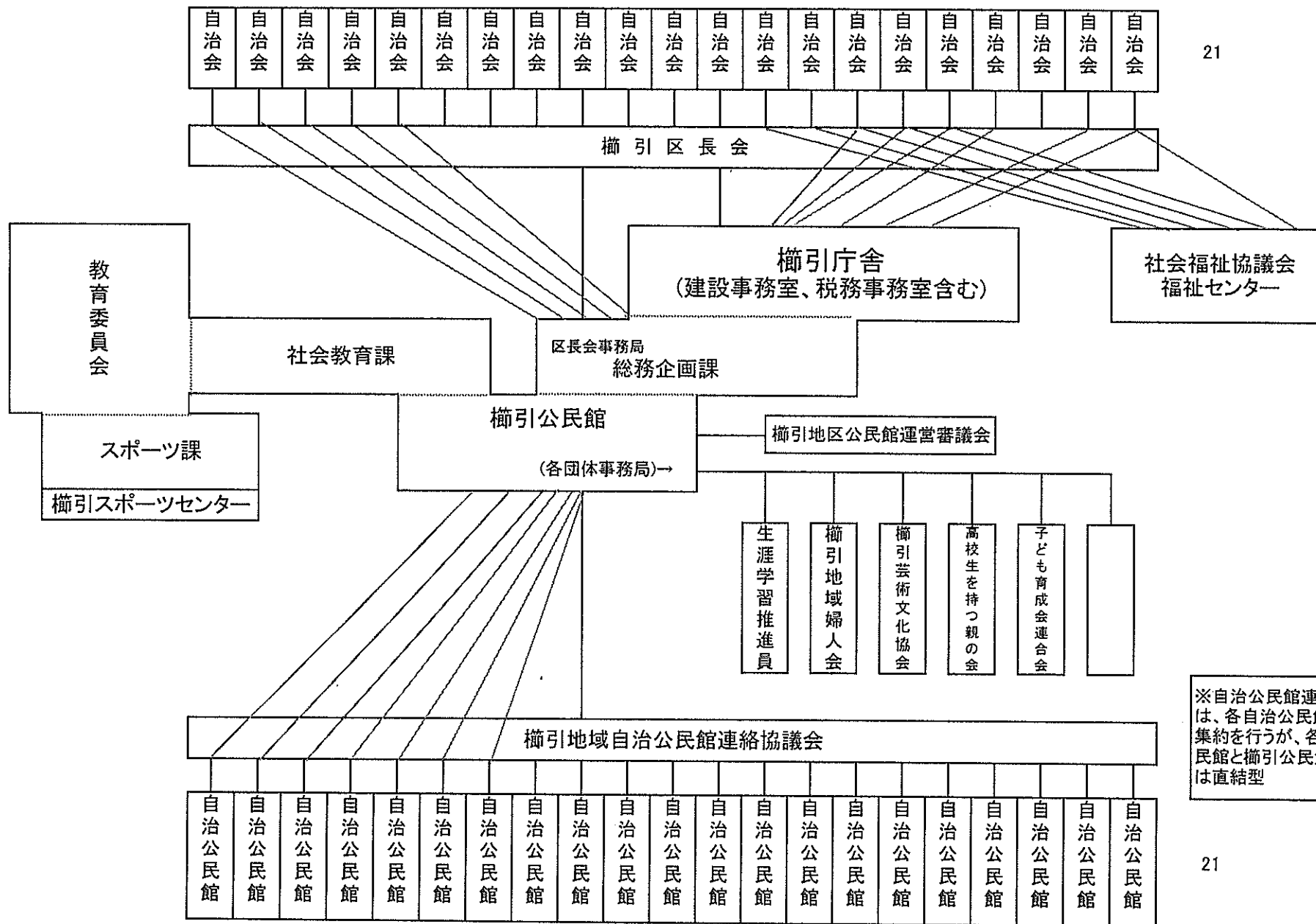
小学校PTA 3	消防団 (4分団)	保育園 4	各小学校区
----------	-----------	-------	-------

自治会 21	消防団 (32班)	各自治会
自治公民館 21	老人クラブ21	街灯管理
自主防災組織 21		夏まつり
婦人会等	いきいき健康クラブ14	広場等清掃
		地区運動会
		通学路等草刈
		文化祭

隣組 204	隣近所	資源回収	子ども会
回覧板	声かけ	見守り隊	防災訓練
ごみステーション管理		各地域の伝統行事	伝統芸能等

- スポーツ大会
- 体育事業
- 女性教育
- 育成会連合会
- 高校生親の会
- 総合防災訓練

# 櫛引地区の自治組織等関連概略図



21

※自治公民館連絡協議会は、各自治公民館の意見集約を行うが、各自治公民館と櫛引公民館は基本は直結型

21

# 鶴岡市地域コミュニティ基本方針 (案)

平成25年2月

鶴 岡 市

## はじめに

町内会や住民会をはじめとする地域コミュニティ組織は、自立的な組織として自らの生活向上のために自らの意思により、活動のあり様を決め、取り組んでいます。また、実際の活動面においては、行政施策の推進においても住民自治組織が有する公的な機能は欠かせないものとなっており、行政施策の円滑な推進のための協議、調整、連絡業務等の協力を通じ、住民の生活向上が図られているという側面もあります。

しかしながら、近頃の人口減少、高齢化、経済状況の低迷などの社会情勢により、地域コミュニティ組織と行政の双方とも、運営面で難しい課題が提起されているとともに、市民生活の面でも明るい展望が描きにくい状況です。

今後、安心・安全で心豊かな市民生活を築くためには、市民、地域、行政がそれぞれの取り組みを見直し、互いに手を取り合う新たな協力関係を築くことが必要と考えられます。

このため、地域の活動に関わる多様な関係者によって、これからの取り組みに向けた方針を定め、これを共有・実践し、住民自ら参加する地域コミュニティ活動が、自らの生活を豊かにすることに繋がり、その結果として地域コミュニティの維持・活性化が実現することを目指すものです。

なお、この方針は、全市的な取り組みの基本的なあり方を示すもので、旧市町村ごとの個性に応じた取り組みを推進するため、地域ごとの取り組みについては、別に計画を定めることとします。



# 目次

第1章 基本方針の策定にあたって	
1 基本方針策定の背景・目的	1
2 地域コミュニティの現状・課題	3
第2章 基本方針の内容	
1 地域コミュニティづくりの理念	8
2 地域コミュニティの果たす役割と目指す姿	9
3 自治組織に望まれる取り組みや機能	11
4 行政による主要な取り組みと施策の概要	14
5 行政による地域コミュニティ関連施策	17
第3章 基本方針の進め方	
1 基本方針の進め方	20
用語の解説	21

# 第1章

## 基本方針の策定にあたって

---

---

# 1 基本方針策定の背景・目的

## (1) 背景

地域コミュニティは、それぞれの地域の地勢、気候、産業、歴史、文化など様々な背景の中で、独自の仕組みを築き、相互扶助や共同作業、親睦事業、環境整備、文化の伝承等々、まさに「共同体」として住民にとって必要な活動に取り組んできました。しかし、産業構造の変化とそれに伴う就業形態の多様化や官や民による公共的サービスの拡充などから、市民の生活が便利になるにつれ人々の価値観も多様化し、地域コミュニティが果たす役割や機能はことさら重要視されず、人と人との繋がりが薄れ孤立化が進みました。その結果、少子高齢化や核家族化が進行した現在においては、孤独死が社会問題となったり、東日本大震災等を契機に人と人との「絆」が見直されたりし、世帯分離により増加している高齢者のみの世帯や一人暮らしの高齢者の見守りなど、地域コミュニティに寄せられる期待は高まっています。

また、地域コミュニティと行政の間では、住民要望の取りまとめや行政連絡物の各戸配布をはじめ、健康福祉、生活環境、土木事業、防災活動の推進などの各種行政施策にも欠かせない協力関係が築かれ、効率的な行政運営とともに住み良い地域づくりにも大きな貢献を果たしています。

このように市民、行政の双方にとって重要な機能を果たす地域コミュニティですが、人口減少、高齢化、価値観の多様化や帰属意識の低下などにより、全国的に弱体傾向にあるといわれ、本市も例外とはいえない状況です。また、行政からの依頼業務等が関係者にとって大きな負担となり、本来の地域づくり活動の妨げになっているとの指摘もあり、その対策が求められています。

## (2) 目的

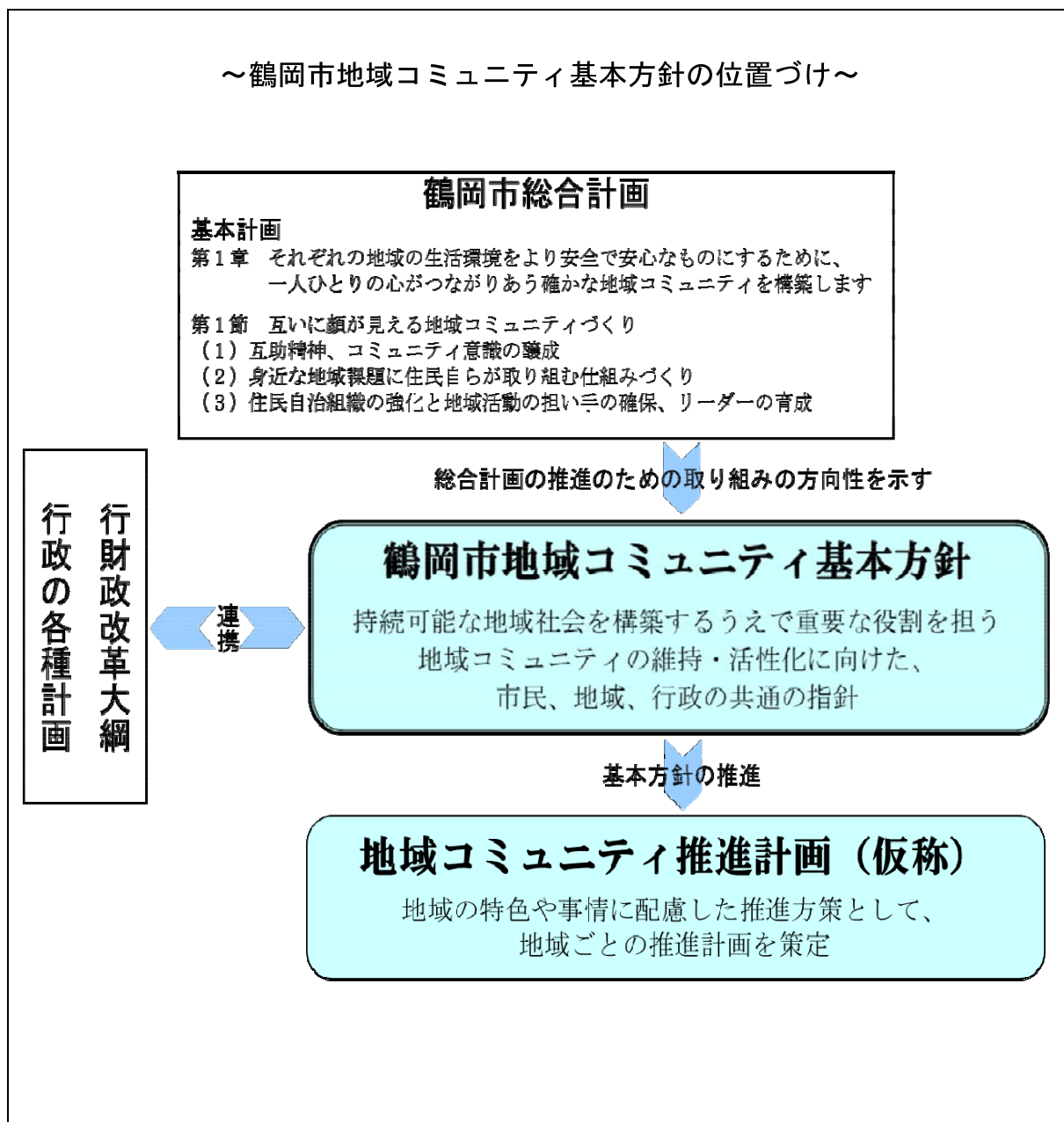
このような視点から、地域コミュニティは、今後、持続可能な地域社会を構築するうえで、ますます重要な機能を担うことが予想され、その維持・活性化が極めて大きな課題であるといえます。

その解決に向けては、人口減少、高齢社会を前提とした地域運営の仕組みづくりが不可欠であり、市民、地域、行政が互いに手を取り合って支え合うための、今後の共通の指針として基本方針を策定するものです。

また、本市特有の事情として、地域コミュニティの行政支援内容等が旧市町

村時代のままとまっているものが多いことから、地域事情に配慮しつつ、一定の整理も併せて行うこととします。

なお、鶴岡市総合計画基本計画では、地域コミュニティの施策について以下のとおり定めており、当基本方針は、関連する諸計画と連携しながらこの内容を推進するための取り組みの方向性を示す役割も担うものです。



## 2 地域コミュニティの現状・課題

### (1) 地域コミュニティ実態調査の概要

市町村合併によって広大な市域となった本市では、地域コミュニティの実態も異なることが予想されたため、関係者の協力を得て実態の調査を実施した結果、組織の規模や立地環境により課題の性格や深刻度合いが異なるなど、多様な実態にある様子が伺われます。なお、共通性がみられる内容は以下のとおりで、背景には、人口減少高齢化と生活スタイルの多様化・個々の意識の変化などがあると考えられます。

#### －共通性のある実態－

##### ①自治組織やその活動に関すること

- 自治組織への未加入問題（特にアパートや転居者）。
- 人口減少高齢化や生活維持の困難な世帯の増加などの要因による役員などの成り手不足や担い手減少と、それに伴う住民の負担増。
- 人口減少により公民館や神社などの維持管理が困難、伝統芸能の継承が困難。
- 話し合いの機会が減少し、地元の課題が共有されない。
- 役員が短期間で変わる事により、中長期的な取り組みができない。
- 自治組織の事業がマンネリ化し住民のニーズに合っていない。
- コミセン、単位自治組織、各種団体における連携調整不足。
- コミセン、地区公民館の活動が趣味や教養に重点がおかれ、課題解決の取組みとなっていない。
- 個人情報保護の過剰反応が自治組織の活動の障壁になっている。
- 自主防災活動の停滞、日中の消防体制の確保。
- 行政依頼業務の増加、違反ゴミ、空き家対応などが、役員の多忙や負担の要因となっている。

##### ②自治組織以外のこと

- 行事を煩わしいと感じる人が増え、市街地への転居の要因ともなっている。
- 近所付き合いの希薄化。
- 老人クラブなど各種団体の活動低迷や廃止。

- 就学、就職を機会に若者が転出し、若者の世代が減少している。
- 未婚者の増加による後継者確保の問題。

## **(2) 地域ごとに異なる地域コミュニティの仕組みや行政支援の内容**

地域コミュニティに関する仕組みや行政支援の内容は、市町村合併し7年以上を経た現在も、従来のまま継続されているものが多数あります。

### **－主な相違事項－**

#### **① 補助制度等**

単位自治組織に対する運営補助制度の有無や内容、防犯灯の整備や維持管理に対する支援の有無や内容、自治公民館の維持管理や活動に対する支援制度の有無や内容などの違いがあります。

#### **②市と単位自治組織の代表者の関係（区長等の特別職制度の有無）**

単位自治組織の代表者が市の非常勤特別職（報酬あり）を兼ねて、行政連絡業務等を担っている地域と、そうした制度のない地域があります。

#### **③広域的な地域活動の状況や施設の設置状況**

概ね小学校区程度をエリアとする広域的な地域活動がみられる地域と、そうした活動のない地域があります。また広域的な活動拠点を所管する部署（市長部局、教育委員会）や、管理体制（指定管理、市直営）の相違があります。

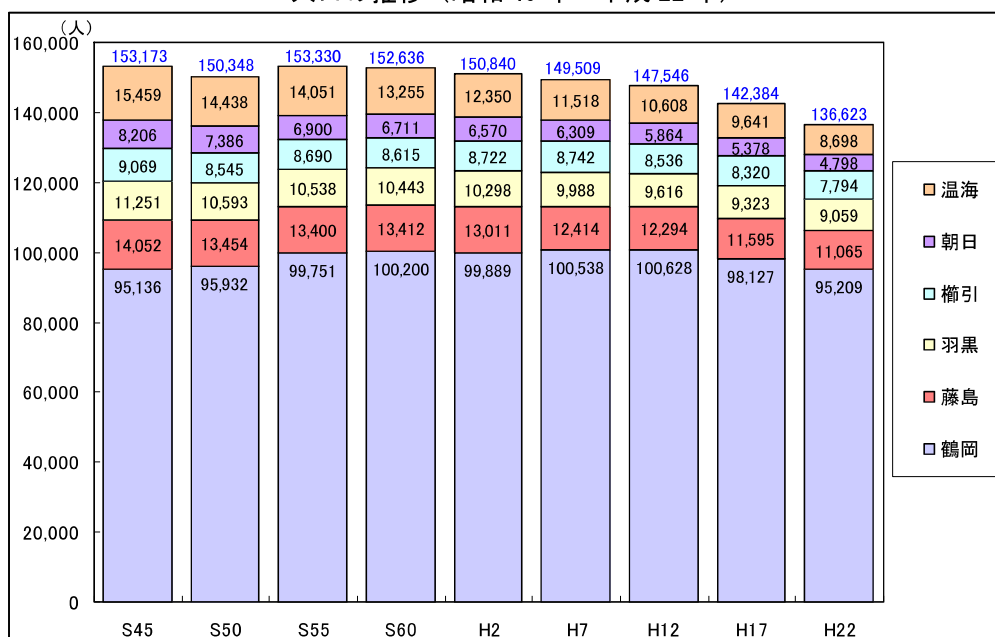
	鶴岡		藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海
	市街地	郊外地					
単位自治組織名 (組織数)	町内会 (102)	町内会 住民会 自治会 (148)	町内会 (61)	一 (71)	地区自治会 (21)	一 (38)	自治会 (27)
代表者名 (特別職制度)	町内会長 (一)	町内会 住民会 自治会長 (一)	町内会長 (O)	区長 (O)	区長 (O)	駐在員 (O)	自治会長 (一)
連合組織名	町内会連合会	町内会長連絡 協議会	区長会	区長会	区長会	駐在員連絡協議会	自治会長会
広域組織 (組織数)	コミュニティ振興会 協議会 (6)	一	一	一	一	一	一
広域活動拠点名称 (館数)	コミセン (6)	地区公民館 (5)	地区公民館 (4)	地区公民館 (1)	地区公民館 (3)	地区公民館 (3)	地区公民館 (自治公併用)(5)
拠点の管理体制	広域組織 (指定管理)	市直営	市直営	市直営	市直営	市直営 (非駐在)	地元自治会 (自治公として)
自治会活動補助金	鶴岡市町内会 運営事業補助金	一	一	旧櫛引町集落 自治振興交付金	朝日地域行政 運営交付金	旧温海町自治会 総合交付金	
連合組織 活動 補助金	運営補助	鶴岡市町内会 連合会 事業補助金	町内会長連絡 協議会 運営補助金	羽黒区長会研修 補助金	櫛引区長会研修 事業補助金	朝日地域駐在員 研修事業補助金	一
	研修補助	一	一	一	一	一	一
自治公民館 活動支援	運営補助	公民館類似施設整備等 補助金(ソフト)	一	一	櫛引地域生涯学習事業 費補助金	一	公民館類似施設 事業振興費補助金
	建設補助	旧鶴岡市公民館類似施設建築 資金融資あっ旋制度	新築:3割 500万上限 改修:3割 75万上限	新築:5割 500万上限 改修:5割 200万上限	新築:1/3 300万上限 改修:1/3 33.3万上限	新築:5割 1,000万上限 改修:1/3 700万上限	新築:なし 改修:1/3 上限なし
防犯灯電気料	集落内	防犯灯料補助金 (95%補助)	一	一	一	△	△
	集落間	一	市	市	市	(一部行政運営 交付金)	(一部総合交付金)
防犯灯新設	集落内	旧鶴岡市街路灯補助金 (1/2補助、上限あり)	市	旧羽黒町 防犯灯 整備補助金 (1/2補助、上限無し)	旧櫛引町 防犯灯施設 整備事業 補助金 (1/3補助、上限無し)	市	市
	集落間	市	市	市	市	一	一
防犯灯更新	集落内	旧鶴岡市街路灯補助金 (1/4補助、上限あり)	一	旧羽黒町 防犯灯 整備補助金 (1/2補助、上限無し)	一	市	市
	集落間	一	市	市	市	一	一
防犯灯修繕	集落内	一	一	一	一	一	一
	集落間	一	市	市	市	一	一
衛生業務交付金	衛生業務交付金	一	一	一	一	一	一

### (3) 鶴岡市の人口、世帯数の推移と今後の見込み

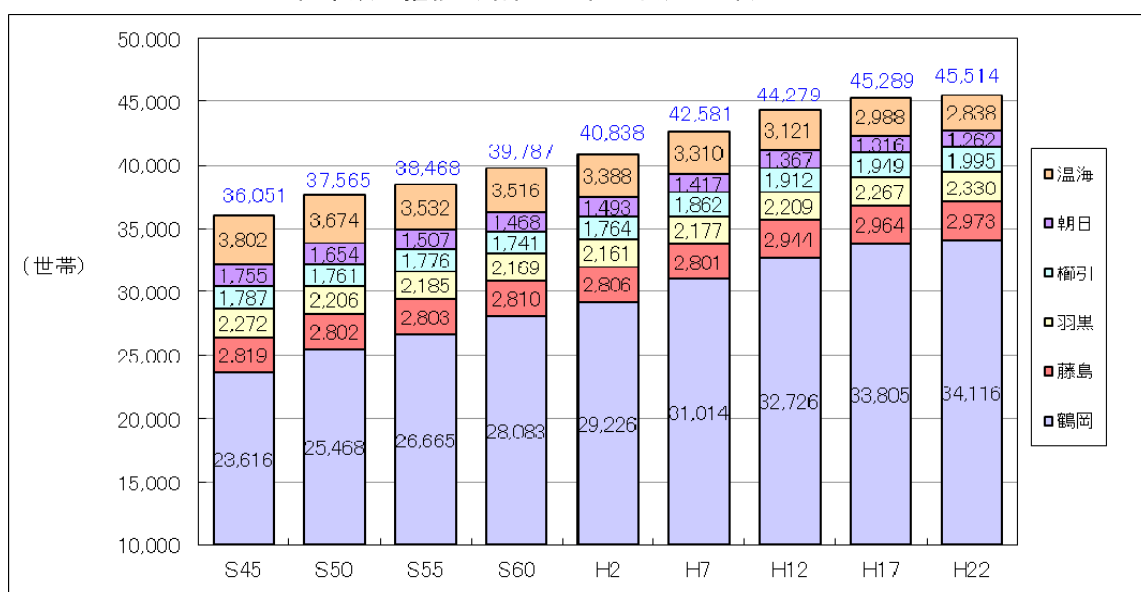
本市の人口はこれまでも減少傾向にありましたが、世帯数について従来は微増、現在では横ばい傾向にあります。これは世帯分離の進行などによるもので、結果として高齢者のみ世帯の割合が増加しています。

#### ①人口・世帯数の推移 (国勢調査数値)

人口の推移 (昭和 45 年～平成 22 年)



世帯数の推移 (昭和 45 年～平成 22 年)

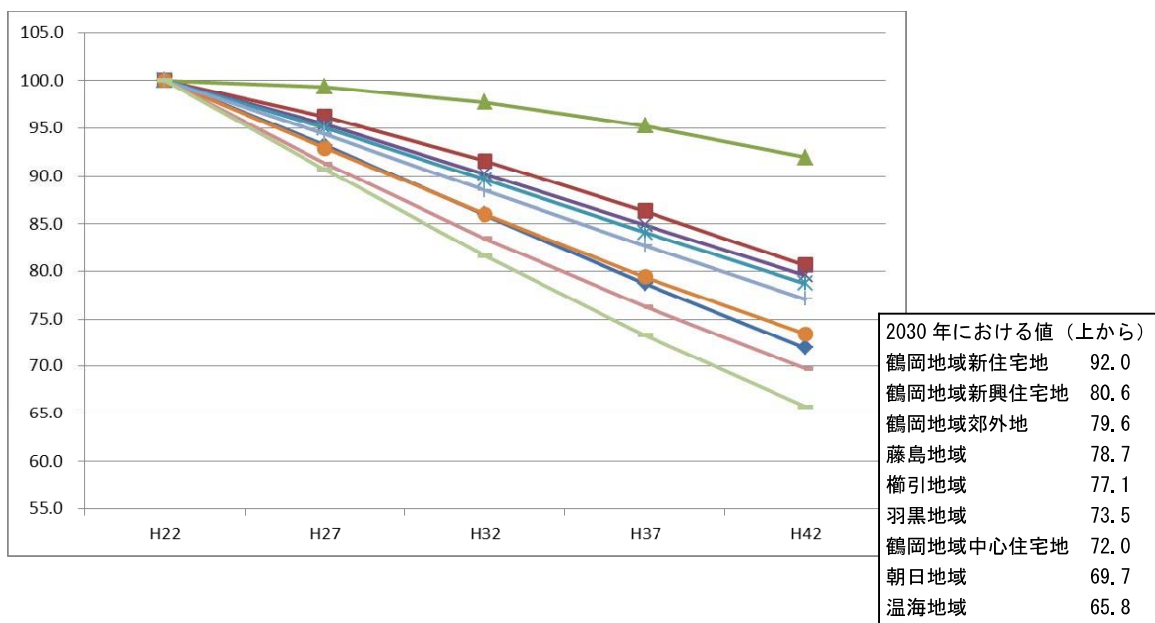




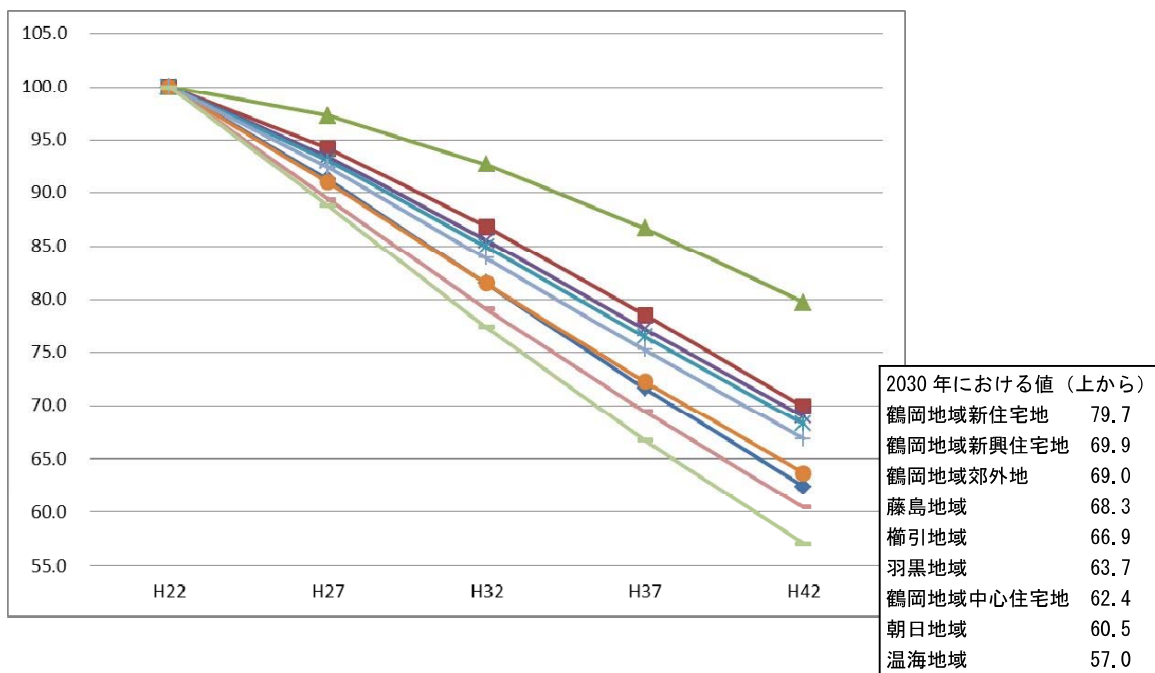
また、本市の人口等を国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に独自推計した結果をみると、今後は人口以上に世帯数の減少幅が大きくなることを見込まれています。町内会や自治会組織は、世帯による加入が基本となっているため、将来の組織運営に大きな影響が予想される状況です。

②将来人口・世帯数の推計（国立社会保障・人口問題研究所予測を独自集計）

2010年（平成22年）時点の人口を100とした場合の人口推計値



2010年（平成22年）時点の世帯数を100とした場合の世帯数推計値



## 第2章

### 基本方針の内容

---

# 1 地域コミュニティづくりの理念

---

現在の日本社会は、国全体の人口が減少に転じるとともに、世界が経験したことのない高齢社会に突入しました。加えて、政治経済の混迷が続き、明るい展望が描きにくい社会になっています。

市民が、安全・安心に、そして明るく生き生きと心豊かな生活を送るためには、今改めて、人と人との繋がりを見つめ直し、地域コミュニティの再構築に取り組む必要があります。

## 《基本理念》

**市民がまちづくりの主役として、個性あふれ豊かさを実感できる地域社会を築く地域コミュニティの構築**

## 《目指すコミュニティ像》

- 笑顔であいさつを交わす心の通った地域コミュニティ
- より良い地域環境を築くため、  
皆が力を合わせる地域コミュニティ
- 地域課題の解決に向け、  
住民が主体的に取り組む確かな地域コミュニティ
- 地域ごとの異なる文化や歴史を尊重し、  
個性あふれる地域コミュニティ

## 2 地域コミュニティが果たす役割と目指す姿

### (1) 地域コミュニティの果たす役割

#### ①まちづくり活動の主体となる地域コミュニティ

自分たちの身の回りの課題を解決したり、魅力ある環境づくりを目指したりするまちづくり活動は、地域の事情やニーズを一番良く理解している住民自身が関わることで、満足度の高い成果を期待できるものであるため、これからのまちづくりについては、より地域コミュニティが主体となって取り組みます。

一方、行政は地域コミュニティと一層の協調・協力を努め、活動を支援します。

#### ②年齢やライフステージに応じて活動に関わる地域コミュニティ

就業形態やライフステージによっては、実質的に地域活動への参加協力が難しい場合も見受けられることから、少年期、青年期、中年期、壮年期といった各年齢期や、就業、結婚、子育て、退職など各々のライフステージの変化に応じて柔軟に活動に参加できる環境づくりを進めます。

### (2) それぞれの単位の目指す姿

地域コミュニティを構成する単位は、個人・家庭から、隣近所、単位自治組織などがあり、様々な範囲を単位とするものの重層的な構造となっています。ここでは、それぞれの単位において果たす地域コミュニティの機能と、望まれる姿を以下のとおり定めるものです。

#### ①個人・家庭

それぞれの自治会・集落そして地域を将来にわたり維持していくためには、後継者の定住が不可欠であり、幼少期から子どもたちの郷土愛が育まれる家庭環境づくりに努めます。また、家族がコミュニティ活動に積極的に取り組むためには、家庭内の安定と家族の理解と協力が必要であり、コミュニティ活動の有益性と、それに参加・協力する行為が尊いものであることについて、市民一人ひとりの共通認識を深めます。

#### ②隣近所や隣組

昔から「向こう三軒両隣」、「遠くの親戚より近くの他人」といわれるよう

に、いざというときに頼りになるのが近隣関係です。また、近隣との良好な近所付き合いは、日常の穏やかな暮らしにもつながるものであり、日ごろから互いに気を配り良好な近所関係を構築します。

### **③単位自治組織（町内会、住民会等）**

最も身近な自治組織として、誰もが加入・参加しやすい組織づくりや活動が行われ、環境整備、親睦事業、生涯学習事業のほか、防災・助け合い活動等、個人では解決できない課題の解決にも活発に取り組みます。また、住民と行政との繋ぎ役として行政情報の伝達や住民要望の集約などの機能も担うとともに、単位自治組織だけで解決できない問題については、他の単位自治組織との連携や、広域的なコミュニティ組織や行政との連携により解決に取り組みます。

### **④広域的なコミュニティ組織**

概ね小学校区や地区公民館などの区域を範囲とした自治組織で、単位自治組織と同様に、住民と行政との繋ぎ役を果たすとともに、単位自治組織等で取り組むことが難しい広域的課題の解決や生涯学習の推進、地域の資源を活用した地域づくりや、災害に強い地域づくりのほか、単位自治組織と密接に連携した機能補完や、地域活動のコーディネート機能等を発揮します。また、広域的なコミュニティ組織単位で解決できない問題については、行政と連携し解決に取り組みます。

### 3 自治組織に望まれる取り組みや機能

#### (1) 単位自治組織

##### —概要—

市内には現在 468 の単位自治組織がありますが、農村・漁村地域、中山間地、市街地などの立地条件や、組織の規模等により、活動内容が異なっています。

役員選出においては、輪番制で定期的に入れ替わる組織と、互選で選出し長期的に役を担う傾向の組織があったり、自治会活動と生涯学習活動（自治公民館活動）との関連性も組織ごとに異なっていたりし、また会長の役割にも相違がみられます。

いずれの場合においても、少子高齢化や帰属意識の低下などより、活動の担い手が減少傾向にあり、一部の役員等の負担が増しています。今後、持続可能な活動を目指すうえで、担い手を確保することが多くの組織において、共通の課題となっています。

##### —望まれる取り組みや機能—

#### ①誰もが参加できる開かれた活動

市街地などでは、「町内会がどのような活動をしているかわからないので、参加したこともないし会費も払いたくない、加入したくない」という声も聞かれます。活動への関心が生まれ、誰もが参加、協力しやすい工夫や体制づくりが大切です。

- ▶ 総会資料などの作り方に工夫を加え、活動方針や重点的な取り組みを明示したり、広報紙を作成・配布し自治会活動を周知したりするなど、活動への理解やコミュニティ意識の醸成を図る取り組み。
- ▶ 役員交代や協力体制のルール化など、組織体制、任期の定め方などの点検・見直し。

#### ②「話し合い」の機会の創出

担い手や参加者の減少等を受けて、既に活動内容を見直して事業を減らした町内会等では、「寄り合いが減り、地域の問題点などの実態がわかりづらくなっている」という指摘もあります。住民の参加意欲を高めるうえで、地域の課題や取り組み方針を共有することが大切です。

- 地域づくりの基礎となるコミュニケーションを促進し、情報を共有するための話し合いの機会の確保。
- 単なる承認手続きの場に止まらず、実質的な話し合いの機会となり、事業内容に反映される話し合いの場づくり。

### ③無理のない活動

人口減少や高齢化等により担い手が不足する中、従来どおりの活動を維持することにこだわり過ぎると、会費の増額や担い手の負担の増加が避けられないことから、必要に応じた活動の見直しも大切です。

- 住民の合意に基づき活動の優先順位や内容の見直しを行い、組織の実態に応じた「無理のない」運営の実現。

### ④人材発掘・育成

「人材はいないのではなく、探せないだけ」という指摘もあります。地域活動に関心はあっても「きっかけ」がないために結果として関わっていない人もいるはずであり、新たな人材を発掘、育成することが大切です。

- 定年退職した人や、結婚や転勤などに伴い、新しく住民になった人でも、気軽に参加できる機会の提供。
- 仲間づくりや参加者の拡大を図るため、あきらめずに誘い続ける「声かけ」の実践。
- 子どもたちが成長した際、「ここで暮らしていきたい」と思えるような郷土愛を育む地域活動の実践。

## (2) 広域的なコミュニティ組織

### —概要—

本市では、組織の有無に関わらず、小学校区や地区公民館など単位自治組織の枠を超える広域的なエリアを単位とした生涯学習事業や自治活動が取り組まれています。

人口減少や高齢化などにより単位自治組織の機能維持が難しくなっている昨今、広域的な取り組みへの期待が高まっていることから、今後は、単位自治組織や各種団体等とも連携した広域的なコミュニティの組織化や、活動基盤の強

化が望まれます。

なお、鶴岡地域では、30 数年前から小学校区を単位とする広域的なコミュニティ組織が設置され、活動拠点であるコミュニティセンターの管理者として施設内に事務局を置きながら、地域活動を担ってきました。

広域的なコミュニティ組織においては、単位自治組織に望まれる取り組みとして挙げた、「①誰もが参加できる開かれた活動」から「④人材発掘・育成」までのほか、次のような取り組みの推進が望まれます。そして、その事務局は、住民により近い立場にある地域活動の専門家として、今後の地域づくりにおいて重要な役割を担うことが期待されます。

### －望まれる取り組みや機能－

#### ①地域課題の把握と解決に向けた取り組み

- 地域の課題を整理し、取り組みに反映するため、住民の声を反映した地域ビジョンづくり。
- 地域課題の解決に向け、地区内の単位自治組織や、各種団体、人材等の地域資源を生かした取り組みや、必要に応じて行政と協調した事業の実施。

#### ②単位自治組織の支援や機能分担

- 少子高齢化に伴い、今後縮小傾向が見込まれる単位自治組織の機能を補完したり、より積極的に機能分担を進めたり、適切な支援やアドバイスをしたりすることができる体制づくり。

#### ③市民活動の育成やコーディネート

- 地区内でそれぞれの目的のため活動を行うサークルやPTA等の組織や団体の設立の支援や、活動しやすい環境の整備。
- 組織や団体相互の交流や他の地域活動への関わり合いを設けるなどし、住民の活動の場を広げるコーディネート機能の発揮。



## 4 行政による主要な取り組みと施策の概要

### －取り組みの視点－

引き続き人口減少、高齢化の進行が予想される中、市民ニーズや地域課題は多様化・増加が見込まれます。また、地域コミュニティ活動の担い手は減少傾向にあり、行政側も人員、予算の縮減が避けられない状況です。

このようなことを踏まえ、将来にわたり安心して暮らせる地域づくりを担う地域コミュニティを維持・活性化するには、市民、地域、行政が協調・協力し、総合力を発揮する新たな枠組みを構築する必要があります。

### (1) 地域課題を解決に導く地域コミュニティ支援の推進

住民が安全・安心に暮らしていくことのできる地域社会を構築するため、市民、地域、行政が新たな協調関係を構築し、地域課題の解決に向けて役割を分担し、適切に取り組む協働の体制づくりが求められます。

### －施策の概要－

#### ①協働の体制づくり

市民生活に密着した行政施策の実施にあたっては、自治組織と連携し、役割分担しながら取り組んでいます。しかし、既に決まっている施策への「協力」を求める場合も多く、「自治組織は行政の下請け組織ではない」、「行政依頼業務の多さが役員のなり手のいない一要因」との批判もあります。

今後、限られた資源（予算、人材）で最大の成果（市民満足度）を生むため、優先的に取り組む課題、解決に向けた手法、予算、役割分担について、市民や地域の声をこれまで以上に施策に反映することができる、新たな協働の体制づくりが求められます。

その際、地域コミュニティの活動が多岐にわたることに鑑み、行政は組織の縦割りの弊害の解消に努め、組織を挙げた取り組みを一層推進します。

なお、藤島、羽黒、櫛引、朝日の各地域では、単位自治組織の代表が市の特別職を兼ね、行政施策の円滑な推進等に大きな責務を担ってきましたが、今後、一層地域コミュニティに求められる役割が増す中、代表個人への負担が増すことのないよう、また協働の裾野を広げるため、制度を見直します。

## ②地区担当職員制度の導入

地域コミュニティにはそれぞれ固有の背景と課題があり、一通りの施策では解決できないことが予想されます。行政は地域コミュニティ組織に寄り添い、ともに地域の実態をつぶさに把握し、地域が主体的に地域づくりに取り組むうえで、行政が持つ情報やノウハウ等を生かせるよう、地区担当職員を配置します。なお、制度の導入にあたっては、職員と関係者が取り組みを通じて、ともにスキルアップできる枠組みづくりを目指します。

## ③各種補助金の総合交付金化

単位自治組織に対しては、行政の複数の部署から様々な目的で補助金等が交付されています。このため、交付申請や実績報告のための手続きが役員の負担要因となるとともに、予算の使途も目的別に限定されている状況にあります。こうしたことから、各種補助金等をまとめて交付する「総合交付金」に再編することで自治組織の負担を軽減するとともに、地域事情に応じた取り組みが推進される交付金制度を創設します。また、これに合わせ、区長等の報酬については、総合交付金に包含します。

## ④生涯学習事業のステップアップ

住民自治組織による生涯学習事業は、これまでの取り組みにより得られた知識や人と人との繋がりを土台とし、さらに一歩進んで地域課題の解決などの「地域づくり」につながるよう、補助金等を含めた行政支援や事業のあり方を検証し、必要な見直しを行います。

## (2) 広域的なコミュニティ機能の強化

本市の468の単位自治組織は、50世帯以下で構成される比較的小規模な組織が過半を占め、人口減少や高齢化の影響を受けやすいと考えられます。このため、単位自治組織の機能を補完するとともに、これからの創造的な地域づくり活動などの中核的な担い手として、広域的なコミュニティ組織を設置・育成するなど、重層的な地域コミュニティの構築を推進します。

### －施策の概要－

#### ①広域的なコミュニティ組織づくりと育成支援

- 少子高齢化の進行等により縮小傾向が見込まれる単位自治組織の機能

を補うとともに、地域づくりや課題解決など創造的な活動を担う「地域自治」の要として、小学校区や地区公民館等の区域を単位とした広域的なコミュニティ組織づくりを推進します。

- 設立して約 30 年が経過した鶴岡地域のコミュニティ組織については、社会状況の変化に応じた地域課題の把握やその解決のための取り組みの拡充が求められます。このため、これまでの活動を踏まえ、活動に携わる参加者の輪を広げるとともに、互いを繋ぎ、活動基盤の強化を図る取り組みに対する支援を強化します。また、特に市街地においては、関係団体との連携強化に向けた取り組みを支援します。

## ②広域的なコミュニティ活動の拠点の整備

- 社会教育施設である地区公民館は、広域的なコミュニティ組織が管理する総合的な地域活動の拠点施設「地域活動センター（仮称）」として、発展的に再編します。
- 新たな拠点施設の管理運営は、広域的なコミュニティ組織が担い、自ら取り組む生涯学習事業をはじめ、福祉、防災、地域づくり活動等の拠点となることを目指します。
- なお、従来からの公民館活動の成果やノウハウについては、地域活動センター（仮称）の活動に引き継がれるよう配慮することとします。

## 5 行政による地域コミュニティ関連施策

地域コミュニティ活動は市民生活の全般に関わるものであり、行政は組織を挙げて関連施策の推進に取り組む必要があります。

次に挙げる施策は、地域コミュニティの維持・活性化のために行政として今後取り組むべきものの一例であり、今後、一層の推進に努めていきます。

なお、事業の実施にあたっては、地域にとって過重な負担にならないよう、また、地域事情に沿った内容とするため、関係者の考えを聴きながら取り組むこととします。

### －施策の内容－

#### ①人的、財政的支援

地域コミュニティが住民の安全・安心・快適な暮らしの維持に不可欠な機能を担っていることに鑑み、積極的、創造的な取り組みを喚起・推進するための財源確保や人的な支援を推進します。

#### ②人材育成、市民意識啓発

活動促進のための知識やファシリテーション（話し合いの活性化）技能の習得を目指した研修事業など、地域の人材育成を行うとともに、市民意識の啓発活動を推進し、全市的に取り組むことが効果的な事業を実施します。

#### ③情報収集と提供

市内外のコミュニティ活動の事例のほか、国や県、各種団体の活動支援策等に関する情報を収集し、適時適切に関係者に提供します。

#### ④コーディネート機能の発揮

自治組織等の活動の活性化に向けた地域内の話し合いや、事業の企画立案に対し、適切な助言や支援ができる体制づくりを推進します。また、様々な分野で活動の範囲を広げている「テーマコミュニティ」といわれるNPOやボランティア団体等、あるいは地元の大学等と地域コミュニティ活動とが連携できるよう支援します。

## ⑤災害に強い地域づくりの推進

災害に対する防災体制の強化を図るため、自主防災活動のリーダー育成や活動の支援、自主防災組織と消防団の連携体制を推進するほか、消防団OBによる「消防団活動協力員制度」の普及等を推進します。

## ⑥福祉によるまちづくりの推進

今後の地域コミュニティの主要な課題である高齢者等の要支援者の支え合いについて、行政や、民間事業者などを含む多様な主体が連携しながら、福祉活動を通じたまちづくりを推進します。

## ⑦居住環境の改善

市内全域で空き家が増加傾向にあるため、空き家条例に基づく良好な住環境の維持向上を図るため適正管理と利用促進を進めます。また、空洞化が著しい中心市街地については、民間事業によるランドバンク事業（小規模区画再編事業）を支援し、行き止まり道路や狭隘道路を解消し、住環境の改善を図ります。

## ⑧産業の振興や就業の場の確保の推進

若者が地元で定住できるよう、地域に密着した農林水産業の振興を図るなど各種産業振興を推進します。

また、豊かな森林文化や食文化等の地域資源を活かしたグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズムはじめ人的交流の促進を通じた新たな地域振興策を推進します。

## ⑨地域とつながる学校教育の推進

子どもの教育においては、これまでも学校、家庭、地域がそれぞれ役割を担ってきました。教育環境の整備のため学校適正配置の取り組みが進められていますが、今後とも、将来を担う子どもたちが、より良い環境のもとで生き生きと育ち、一人ひとりの心と地域がつながる学校教育を目指します。

## ⑩生涯スポーツの推進

青少年の人格形成や健康で充実した市民生活を増進するとともに、明るく活力に満ちた地域づくりに寄与するスポーツについては、市民一人ひとりがその目的や志向に応じていつでも親しめる環境の形成を推進します。

### **⑪伝統文化・民俗芸能等の伝承・育成の支援**

地域に受け継がれる伝統文化や民俗芸能等は、その活動を通じて地域コミュニティの維持・形成に大きく寄与しています。引き続き伝統文化・民俗芸能等が次世代へ継承されるよう、担い手の育成など活動支援を推進します。

### **⑫その他**

以上に掲げた施策のほか、子育てや婚活支援、コミュニティビジネスの推進支援など、地域コミュニティの維持や活性化に有効な施策を積極的に推進します。

## 第3章

### 基本方針の進め方

---

# 1 基本方針の進め方

---

## (1) 市民、地域、行政による推進体制の構築

地域コミュニティの維持・活性化のためには、市民、地域、行政の三者の協調、協力のもと、不断の取り組みが求められます。従って、この基本方針に位置づけられた主要な行政施策の推進にあたっては、外部関係者を含む地域コミュニティ活性化推進委員会（仮称）を設置し、市民や地域の意見を反映しながら取り組むこととします。

## (2) 地域事情に配慮したコミュニティ施策の推進

本市は広大な市域に多様な風土・歴史を有し、自治組織についても地域ごとに異なる活動が展開され、異なる支援施策が講じられてきた経過があるため、地域ごとに地域事情に配慮したきめ細かな施策を推進します。

### ① 6地域ごとの「地域コミュニティ推進計画（仮称）」の策定

基本方針に主要な施策として位置づけた取り組みの推進にあたっては、鶴岡地域から温海地域までそれぞれの特色や事情に配慮した推進方策をまとめます。

### ②地域庁舎機能の見直し

地域コミュニティの活性化に向けた組織体制を構築するとともに、庁舎スペースを市民の交流や活動の場として提供し、活動の促進を図ります。

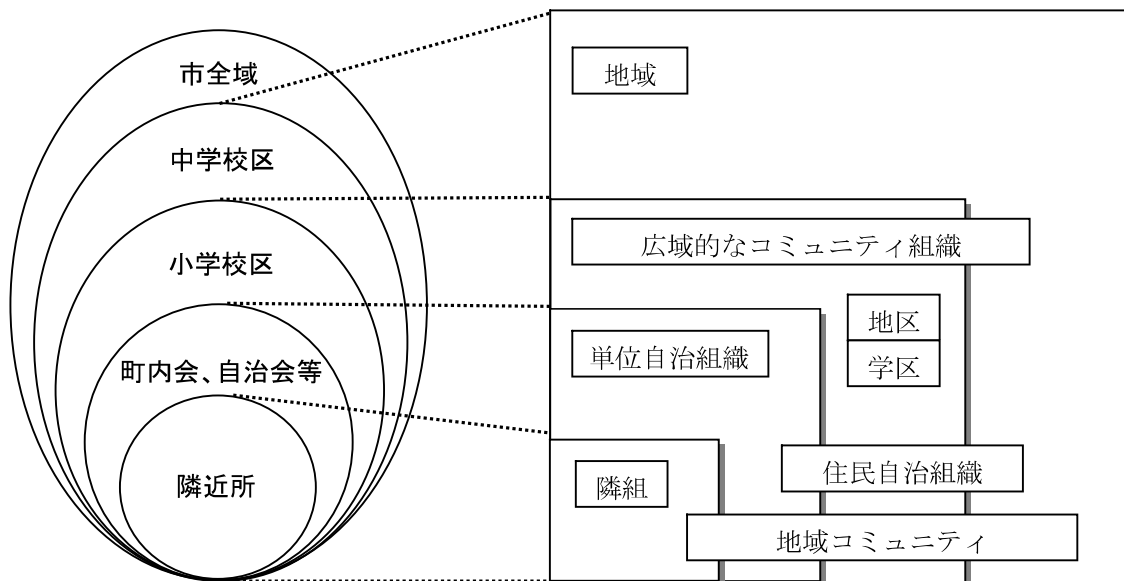


## 用語の解説

地域コミュニティ基本方針の中で使っている用語について、下記のとおり定義します（一般的な言葉の意味とは異なる場合があります）。

用語	解説
地域コミュニティ	一般的には居住地域を同じくし、利害をともにする共同社会のこと。生産・自治・風俗・習慣などで深い結びつきをもつ共同体。ここでは地域社会を運営するうえで相互に連携を図りながら協力しあう個人・家庭、町内会等の自治組織、関係団体などの多様な主体を包含した共同体を指す。
地域	鶴岡地域、藤島地域などの表記の場合は、合併前の旧市町村のエリアを意味し、鶴岡地域以外では中学校区と一致する。また、地域コミュニティなどとして用いる場合は、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団を指す。文脈によって意味が変化する。
地区	概ね小学校区や地区公民館のエリアを指す。鶴岡地域の市街地では「学区」ともいう。
住民自治組織	個人もしくは世帯が会員となっている住民組織の総称。
単位自治組織	町内会、自治会、住民会等を意味する。主に、広域的なコミュニティ組織（次項）との対比で使われる。
広域的なコミュニティ組織	概ね小学校区や地区公民館のエリアでの町内会・サークル組織・各種団体などで構成される組織。複数の町内会や自治会等にまたがるエリアのコミュニティ組織を指す。
コミセン	コミュニティセンターの略。地区の活動拠点として住民にとって身近な施設で、現在は主に鶴岡地域に設置されている。

コミュニティに関する用語と対応するエリア



# 「鶴岡市地域コミュニティ基本方針」(案)パブリックコメント募集要領

## 1 件名

「鶴岡市地域コミュニティ基本方針」(案)についての意見募集

## 2 「基本方針」の策定趣旨

地域コミュニティは、市民が安全・安心に心豊かな市民生活を送るうえで欠かせない機能を担っていますが、人口減少、高齢化、就業構造や就業形態の多様化、帰属意識の低下などを背景に弱体傾向にあると認識されます。

また市町村合併を経た本市では、地域コミュニティに関わる仕組みや行政支援の内容が、地域ごとに異なっている状況です。

このようなことから、本市における地域コミュニティの維持・活性化に向けた今後の取り組みの方針を定めるものです。

## 3 基本方針案 別添のとおり

## 4 意見を求める人

市内に居住する人、またはゆかりのある人

## 5 資料の閲覧場所

本所コミュニティ推進課・行政資料コーナー、各地域庁舎総務企画課、各コミュニティセンター、地区公民館に設置するほか、市ホームページに掲載

## 6 意見募集の期間

平成25年2月12日(火)～平成25年3月8日(金)

## 7 意見の提出方法

自由様式に住所(市外に居住される方は本市との関係)と氏名を明記のうえ、直接持参のほか、郵送、ファクス、電子メールのいずれかにより提出

〈持参する場合〉

市役所本所コミュニティ推進課または各地域庁舎総務企画課

〈郵送・ファクス・電子メールの場合〉

〒997-8601 鶴岡市馬場町9-25 鶴岡市コミュニティ推進課

ファクス 0235-25-2997

Eメール [community@city.tsuruoka.yamagata.jp](mailto:community@city.tsuruoka.yamagata.jp)

## 8 意見の取扱い

意見の概要とそれに対する市の考え方をとりまとめて、市のホームページで公表します。

## 9 問い合わせ等

鶴岡市市民部コミュニティ推進課 電話 25-2111 (内線 129)